

令和4年度笠間市
決算特別委員会記録 第3号

令和5年9月7日(木曜日) 午前9時56分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和4年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出席委員

委員長	畑岡洋二君
副委員長	林田美代子君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	鈴木宏治君
〃	川村和夫君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君

欠席委員

なし

出席説明員

市立病院事務局長	木村成治君
保健福祉部長	下条かをる君
福祉事務所長	堀内信彦君
産業経済部長	礪山浩行君
消防次長	谷口哲也君
監査委員事務局長	細谷敦君
監査委員事務局長補佐	松岡進一君
農業委員会事務局長	福嶋猛君
農業委員会事務局長補佐	菅谷清二君
消防総務課長	安見稔君

予 防 課 長	中 村 浩 一 君
警 防 課 長	中 村 猛 君
消 防 総 務 課 長 補 佐	来 栖 孝 滋 君
予 防 課 長 補 佐	猪 野 利 美 君
警 防 課 長 補 佐	吉 沼 克 典 君
経 営 管 理 課 長	斎 藤 直 樹 君
経 営 管 理 課 主 査	橋 本 太 郎 君
社 会 福 祉 課 長	瀬 谷 昌 巳 君
笠 間 支 所 保 険 福 祉 課 長	小 澤 宝 二 君
岩 間 支 所 保 険 福 祉 課 長	大 峰 浩 一 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	高 松 繁 樹 君
社 会 福 祉 課 G 長	角 田 康 博 君
社 会 福 祉 課 G 長	青 木 美 穂 子 君
社 会 福 祉 課 G 長	伊 勢 山 知 孝 君
子 ど も 福 祉 課 長	根 本 由 美 君
と も べ 保 育 所 長	後 藤 尚 美 君
く る す 保 育 所 長	高 野 有 紀 君
子 ど も 福 祉 課 長 補 佐	宮 本 隆 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	佐 山 明 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	安 齋 由 香 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	高 瀬 修 一 君
高 齢 福 祉 課 長	金 木 和 子 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	久 保 田 真 智 子 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	伊 藤 浩 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長 補 佐	重 原 裕 美 君
高 齢 福 祉 課 G 長	増 淵 由 美 子 君
高 齢 福 祉 課 G 長	金 久 保 純 子 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 主 査	浅 川 啓 子 君
こ ど も 育 成 支 援 セ ン タ ー 長	深 澤 充 君
こ ど も 育 成 支 援 セ ン タ ー 長 補 佐	中 庭 裕 美 子 君
総 合 支 援 コ ー デ ィ ネ ー タ ー	内 田 幸 枝 君
こ ど も 育 成 支 援 セ ン タ ー 主 査	矢 野 郁 子 君
保 険 年 金 課 長	町 田 健 一 君
保 険 年 金 課 長 補 佐	豊 田 信 雄 君
保 険 年 金 課 G 長	久 保 美 智 代 君

保 險 年 金 課 G 長	長谷川 修 君
保 險 年 金 課 G 長	飯 田 弘 子 君
健 康 医 療 政 策 課 長	山 本 哲 也 君
感 染 症 対 策 室 長	佐 伯 優 子 君
健 康 医 療 政 策 課 長 補 佐	町 田 富 士 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	糸 屋 明 子 君
健 康 医 療 政 策 課 G 長	浦 井 義 朗 君
保 健 セ ン タ ー G 長	木 村 君 枝 君
感 染 症 対 策 室 主 査	桑 島 裕 美 君
農 政 課 長	菊 地 恵 一 君
農 政 課 長 補 佐	島 田 耕 一 君
栗 ブ ラ ン ド 戦 略 室 長	藤 咲 篤 君
農 政 課 G 長	石 崎 武 君
農 政 課 G 長	川 又 英 人 君
農 政 企 画 室 主 査	安 蔵 幸 子 君
商 工 課 長	小 松 崎 守 君
商 工 課 長 補 佐	桑 嶋 一 志 君
商 工 課 G 長	山 口 富 男 君
商 工 課 G 長	横 須 賀 学 君
観 光 課 長	山 内 一 正 君
観 光 課 長 補 佐	川 松 祐 市 君
観 光 課 G 長	中 山 考 司 君
観 光 課 G 長	塩 田 誠 君

出席議会議務局職員

議 会 事 務 局 長	西 山 浩 太
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵 美 子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

午前9時56分開議

○畑岡委員長 おはようございます。委員の皆さん、そして執行部の方々におかれましては、昨日に引き続き大変御苦労さまでございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、市立病院、保健福祉部及び産業経済部所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

○畑岡委員長 監査委員事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

監査委員事務局長細谷 敦君。

○細谷監査委員事務局長 監査委員事務局及び笠間市等公平委員会事務局所管の歳入歳出決算について説明をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、公平委員会事務局分でございます。

まず、歳入のほうになります。決算書はタブレットの13ページ、決算書24、25ページのほうを御覧いただきたいと思っております。

こちらの4段目、13款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金、収入済額1万40円でございますが、こちら成果報告書の33、34ページのほうを御覧いただきたいと思っております。

こちらの一番下の部分になります。公平委員会を共同設置します笠間地方広域事務組合から均等割と職員数割によりまして算出しました負担金を収入したものでございます。

続きまして、歳出の分でございます。

決算書、タブレットで32ページ、決算書62、63ページを御覧ください。

1段目の2款総務費、1項総務管理費、11目公平委員会費、支出済額4万7,918円でございますが、こちら成果報告書の103、104ページのほうを御覧いただきたいと思っております。

こちら下から2段目になります。笠間市等公平委員会を2回開催しまして、公平委員3名の日額報酬、その他、全国公平委員会連合会の負担金等を支出したのとなつてございます。

続きまして、監査委員事務局分になります。

歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。

決算書、タブレットで37ページ、決算書72、73ページを御覧ください。

こちら上の段になります。2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、支出済額

2,678万4,716円のうち、監査委員事務局の人件費を除いた主なものについて説明いたします。

成果報告書の119、120ページのほうを御覧ください。

こちらの中ほどになります。例月出納検査、決算審査、定期審査等を実施しまして、監査委員3名の月額報酬、あと監査委員のタブレットの通信運搬費、全国及び茨城県の監査委員会負担金などを支出したものでございます。

以上で決算に関する説明は終わりになります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより審議に入ります。

何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようなので、質疑を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午前10時01分休憩

午前10時02分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 農業委員会事務局所管の歳入歳出決算について御説明させていただきます。

初めに、歳入について説明させていただきます。

歳入歳出決算書の36、37ページ、タブレットのページでは19ページをお開きください。併せて、主要施策の成果報告書55、56ページをお開きください。

決算書36ページ下から2段目、16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、決算書37ページ下から3段目、1節農業費補助金、収入済額6億4,791万5,708円のうち、農業委員会事務局に係る収入済額は719万974円です。この内容は、成果報告書56ページ上から4段目、農業委員会交付金、農地利用最適化交付金及び農地集積集約化対策事業費補助金で、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬及び農地利用最適化推進委員が使用するタブレットの購入費に充当しております。

次に、決算書52、53ページ、タブレットでは27ページ、成果報告書79、80ページをお開きください。

決算書52ページ、21款諸収入、4項雑入、5目雑入、決算書53ページ上から4段目、2節雑入、収入済額4億2,715万2,482円のうち、農業委員会事務局に係る収入済額は53

万8,000円で、成果報告書79、80ページ上から1段目、農業者年金事務委託金として同額を収入したものです。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

決算書は90ページ、タブレットでは46ページから47ページ、成果報告書は163ページから166ページになります。

決算書90ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、決算書91ページ下から2段目、支出済額6,674万1,084円のうち、農業委員会事務局所管の支出済額は、給料など職員の人件費を除いた2,784万8,756円です。内容について、節区分ごとに主なものを御説明させていただきます。

決算書91ページ下から1段目、1節報酬の支出済額は1,491万5,192円で、主な内容は、成果報告書165、166ページ上から4段目、農業委員報酬等で農業委員19名の定額報酬925万2,000円、農地利用最適化推進委員13名の定額報酬390万円の支出でございます。

続きまして、決算書93ページ上から4行目、8節旅費47万4,350円の主なものは、成果報告書166ページ上から2段目の会長関連事務・視察研修等事業におきまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が行った現地調査に伴う費用弁償になります。

決算書93ページ上から5行目、10節需用費89万5,302円の主なものは、成果報告書164ページ下から1段目の農業委員会運営・事務局事業で、農業委員の運営に必要な経費や、成果報告書165、166ページ上から1段目の農業委員会活動事業で、優良農地の確保などを目的に耕作放棄地を借り受け、市内園児による農業体験を行うためのサツマイモの栽培に伴うビニールマルチ、肥料代等でございます。

決算書93ページ上から6行目、11節役務費90万2,040円の主なものは、成果報告書164ページ下から1段目、農業委員会運営・事務局事業で、会議用タブレットの通信費や、成果報告書166ページ上から5段目、農地利用最適化推進事業において、農地法第32条に基づき、遊休農地の所有者に対し利用意向調査を実施するための郵送料となります。

決算書93ページ上から7行目、12節委託料687万8,300円のうち、423万5,000円は、成果報告書166ページ上から5段目、農地利用最適化推進事業において、農地を1筆ごとに管理し農地法の許可申請や現地確認事務等の効率化を図るために使用する農地地図情報システムの経費や、農地法に基づき毎年実施する農地の利用状況調査、いわゆる農地パトロールを円滑に行うためのタブレットに係る経費でございます。

決算書93ページ上から8行目、13節使用料及び賃借料95万7,982円のうち、40万1,500円は、成果報告書164ページ下から1段目の上から3行目、農家台帳を管理するための農業行政システムの使用料でございます。

決算書93ページ上から11行目、17節備品購入費40万2,974円は、成果報告書166ページ上から6段目、農地集積・集約化対策事業（繰越）で、国の農業委員会による情報収集等業

務効率化支援事業を活用し導入した、農地利用最適化推進委員が使用する現地調査用タブレット13台の購入費でございます。本来であれば、令和3年度に全国農業会議においてタブレットを一括調達し全国に配布される計画でありましたが、新型コロナウイルス及び世界的な半導体不足により納入時期が大幅に遅れることとなったことから、令和4年度に繰越しとなったものです。

決算書93ページ上から12行目、18節負担金補助及び交付金93万円は、成果報告書166ページ上から2段目の上から2行目、会長関連事務・視察研修等事業において支出した一般社団法人茨城県農業会議などへの負担金でございます。

以上で、農業委員会事務局所管の歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 165、166の5段目ですかね、農地地図情報システム業務委託料なのですが、前からタブレットで検索もできて、これをもって調査をするということで、たしか農政課と農業公社も一緒に5年ぐらい前に同じような情報を入れていると思うのですが、この委託料は毎年変わらないのですかね。この委託料は、更新に当たって変わったりなんかもあるということなのですか。

○畑岡委員長 農業委員会事務局長福嶋君。

○福嶋農業委員会事務局長 5年間契約の継続契約ですので、令和4年度につきましては継続の期限が切れて、本来であれば更新する予定だったのですが、先ほど言ったように、パソコンとかタブレットが導入できないということで単年度の契約としておりました。通常であれば5年の継続契約ですので、5年分一括での契約ですので、毎年の委託料は一定となります。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 実はこの前の地方自治講演会で、ドローンの使い方というところで皆さんも聞いていると思うのですが、その内容でいくと農地だけではなくて、笠間市の土地管理を一括的にドローンの自動運転で管理をして、例えば空き地、空き家の対策とか、農地の状況とか、あとは税務情報なども、結局は課税の対象になる土地がどうなっているのかということもあるんで、何か一括でできれば一番いいなという考え方もあるので、何か農地地図台帳だけではなく、これちょっと話があれなんですけれども、農地が一番多いんですよ、その中でいくと、活用策というところていくと。だから、全庁的にはその対応として使えるところを、地図情報ですね、それを委託にはなると思うのですが、独自性を持ってやったほうがレベルも高くなるのかなと思っているので、更新に当たって、何年で更新するか分からないのですけれども、また更新料もかかるとなると費用もかかってくるの

で、そこら辺の比較をしてやったらいいのではないかなと思うのですが、そこら辺どうなのですか。

○畑岡委員長 農業委員会事務局長福嶋君。

○福嶋農業委員会事務局長 令和5年以降は、国のほうでeMAFFシステムということで、農林水産省が一括して全国の農地の管理を行うということで、システムを入れて稼働し始めました。なかなか、国が一括でやるものですから細かいところまではできないんですけれども、今のところはそれを全国展開して、それで集約的にやろうという方向にはなっております。

ちょっと話はそれるのかもしれないですけども、ドローンの先ほどお話がありましたけれども、農地利用状況調査、遊休農地などの調査については、先進地ではドローンを使ってやっていたりとか、国のほうでは今後、衛星写真を年に数回を重ね合わせて、耕作しているか、していないかというようなことで、遊休農地の調査を簡便化といいますか、耕作しているところはそれで判断して、耕作できないところだけ農業委員、推進委員が現地を見ていただくような方向へ進んでいるというところで聞いております。

以上です。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 いろいろな方法があると思うんですけども、効率的にできるほうが一番いいと思うので、そこら辺を農業委員会だけではなく連携しながらやっていけばいいと思うので、検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○畑岡委員長 ほかにありますか。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の165、166ページの上から2段目の各委員の現地調査等の活動に対してとありますけれども、この現地調査は1年間にどのぐらいの件数があるのでしょうか。

○畑岡委員長 農業委員会事務局長福嶋君。

○福嶋農業委員会事務局長 定例総会というのが、毎月1回ございます。その中には、農地を農地のまま売り買いするもの、それから農地を宅地等その他の土地に転用して売り買いするものがありまして、その申請が出されて総会で審議するために、各農業委員、推進委員が現地に行って、その転用者もしくはその転用者の代理人から話を聞いて、周辺の農地に影響があるか、ないかということの現地調査を行っていただいております。

平均にしますと、月によって上下はあるのですが、延べ日数で言いますと637日ほど、農業委員、推進委員が農地パトロールを含めて現地に出て、調査をしていただいているということになります。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 分かりました。ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかにありますか。

○内桶克之委員 1点。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 収入のほうで、農業者年金の業務で57万円か、53万円ぐらいか、収入しているということなのですが、その年金の業務の中で、年金をもらうための耕作者の移譲は一括贈与や賃貸借の関係の事務まで含まれているのですか、それは。そういう事務のアドバイスとか、資料なども含まれているということですか。

○畑岡委員長 農業委員会事務局長福嶋君。

○福嶋農業委員会事務局長 今、委員のおっしゃったものについては、入っておりません。通常ですと、農業者年金の加入推進、それから年金裁定事務、それと亡くなったときの死亡関係の手続の事務、それと毎年の現況確認ですね、生存確認、現況届等の事務に伴うものでございます。

○内桶克之委員 分かりました。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 すみません。そうすると、相談業務としては一括贈与、今、一括贈与もあまり、もうないのですかね。年齢も、もう過ぎた形でやっていますからね。そういう方も中にはいるので、そういう指導とか事務もあるのかなと思ったのですが、そういう相談があれば相談に乗ると、でも事務には入っていないということですね。はい、分かりました。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようなので質疑を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。ありがとうございました。

午前10時19分休憩

午前10時20分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。
消防総務課長安見 稔君。

○安見消防総務課長 消防本部消防総務課長の安見でございます。

令和4年度消防本部所管の歳入歳出決算の状況につきまして、歳入歳出決算書及び主要施策の成果報告書により御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書26ページ、タブレット14ページをお開き願います。14款使用料及び手数料。

決算書28ページをお開き願います。2項手数料。

決算書30ページをお開き願います。5目消防手数料。

決算書31ページを御確認願います。1節消防手数料として543万5,400円を収入してご
います。

内訳でございますが、成果報告書41、42ページ、タブレット21ページをお開き願います。
事業内容、上から7段目に記載のとおり、危険物施設の許認可等の手数料でございます。

次に、決算書30ページにお戻りいただき、15款国庫支出金。

決算書32ページをお開き願います。2項国庫補助金、下から2段目、5目消防費国庫補
助金。

決算書33ページを御確認願います。下から2段目、1節消防費補助金548万6,000円を収
入してごいます。

内訳でございますが、成果報告書49、50ページ、タブレット25ページをお開き願います。
事業内容、一番上の段、消防防災施設整備費補助金として、耐震性貯水槽2基分548万
6,000円を収入してごいます。

次に、決算書40ページをお開き願います。

上から2段目、17款財産収入、2項財産売払い収入、2目物品売払い収入。

決算書41ページを御確認願います。1節物品売払い収入、収入済額88万9,310円を収入
してごいます。

内訳でございますが、成果報告書63、64ページ、タブレット32ページをお開き願います。
事業内容一番上の段、消防本部所管の廃車車両1台、消防団ポンプ車2台、計3台の物
品売払い収入でございます。

次に、決算書48ページをお開き願います。一番下の段、21款諸収入。

決算書50ページをお開き願います。4項雑入。

決算書52ページをお開き願います。一番上の段、5目雑入。

決算書53ページを御確認願います。上から4段目、2節雑入、収入済額4億2,715万
2,482円。

このうち、消防本部所管分でございますが、成果報告書75、76ページ、タブレット38ペ
ージをお開き願います。

事業内容、一番下の段一行目、消防団員退職報償金受入金1,307万3,000円、高速自動車
国道における救急業務に関する支弁金650万2,410円を収入してごいます。

以上が主なものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書106ページ、タブレット54ページをお開き願います。8款消防費、1項消防費。

決算書108ページをお開き願います。1目常備消防費、予算現額計10億9,814万2,000円。

決算書109ページを御確認願います。一番上の段、支出済額10億8,274万6,446円でございます。

2節給料から4節共済費までは人事課所管でございますので、7節報償費から主なものについて御説明いたします。

7節報償費、支出済額205万2,000円でございます。

成果報告書205、206ページ、タブレット103ページをお開き願います。

事業内容の上から3段目の上から2行目、消防水利施設使用謝礼金203万7,000円が主なものでございます。

次に、決算書109ページにお戻りいただき、10節需用費、支出済額1,604万7,565円でございます。

成果報告書206ページにお戻りいただき、事業内容の上から3段目、上から3行目、消耗品として職員の貸与品や事務用品費774万4,879円、救急用医薬材料費321万1,623円、事業内容下から3段目、新型コロナウイルス感染症対策として感染防止衣購入462万円などが主なものでございます。

次に、決算書109ページ、17節備品購入費、支出済額234万5,602円でございますが、成果報告書206ページ、事業内容上から3段目の下から2行目、消防職員の防火衣一式211万1,450円が主なものでございます。

次に、決算書109ページ、18節負担金補助及び交付金、支出済額2,824万1,950円でございますが、成果報告書206ページ、事業内容上から3段目の一番下の行、消防大学校、茨城県立消防学校への入校負担金214万150円。事業内容上から5段目、救急高度化研修負担金211万2,230円。事業内容下から4段目の上から2行目、消防救急無線指令センターの運営協議会負担金1,916万6,000円、指令センターシステム整備負担金402万7,000円が主なものでございます。

以上で、1日常備消防費を終わります。

続きまして、決算書108ページにお戻りいただき、2目非常備消防費について御説明いたします。

2目非常備消防費、予算現額計8,049万1,000円。決算書109ページ、支出済額6,362万623円でございます。

1節報酬、支出済額2,501万3,458円でございますが、成果報告書205、206ページにお戻りいただき、事業内容下から2段目の上から2行目、消防団員年額報酬2,227万5,458円と出動報酬273万8,000円が主なものでございます。

次に、決算書109ページ、7節報償費、支出済額1,316万4,474円でございますが、成果報告書206ページ、事業内容一番下の段、消防団員の退職報償金36名分1,307万3,000円が主なものでございます。

次に、決算書109ページ、8節旅費、支出済額489万2,000円でございますが、成果報告

書206ページ、事業内容下から2段目の上から4行目、消防団員が災害や訓練などに出動した際の費用弁償489万2,000円でございます。

次に、決算書109ページ、10節需用費、支出済額130万8,207円でございます。成果報告書206ページ、事業内容下から2段目の上から5行目、消耗品として、消防団員活動服等118万4,547円が主なものでございます。

次に、決算書109ページ、12節委託料、支出済額88万円でございます。成果報告書206ページ、事業内容下から2段目の上から6行目、消防団管理システム構築委託料88万円でございます。

次に、決算書109ページ、18節負担金補助及び交付金、支出済額1,798万8,910円でございますが、成果報告書206ページ、事業内容、下から2段目の下から4行、消防賞じゅつ金負担金50万4,000円、消防団員等公務災害補償負担金136万9,710円、公務災害補償等共済基金掛金1,382万4,000円、消防団員等福祉共済掛金175万9,250円を支出しております。

以上で、2目非常備消防費を終わります。

続きまして、決算書108ページにお戻りいただき、3目消防施設費について御説明します。

3目消防施設費、予算現額3億6,004万9,000円、決算書109ページ、支出済額3億4,426万1,583円でございます。

10節需用費、支出済額3,326万1,747円でございますが、成果報告書208ページ、事業内容一番上の段の2行目、消防庁舎管理修繕料として248万2,458円、上から3段目の2行目、常備消防車両燃料費782万8,047円、修繕料（車検等）487万2,884円、その下の段、非常備消防車両燃料費（33個分団）60万1,136円、修繕料（車検等）157万7,810円が主なものでございます。それ以外の需用費については、光熱水費などの経常経費でございます。

次に、決算書111ページ、12節委託料、支出済額1,811万3,907円でございますが、成果報告書208ページ、事業内容一番上の段の3行目、施設の保守点検委託料132万9,900円、消防庁舎清掃委託料として113万3,000円、事業内容上から3段目の4行目、常備消防車両及び資機材の維持管理として機械器具点検保守委託料354万4,407円、事業内容下から6段目の2行目、消防本部庁舎屋根改修工事設計業務委託料363万円、事業内容下から4段目、岩間消防署建設に係る監理業務委託料617万1,000円が主なものでございます。

次に、決算書111ページ一番上の段、14節工事請負費、支出済額2億6,500万7,998円でございますが、成果報告書208ページ、事業内容一番上の段一番下の行、施設整備工事費3件分309万9,998円、事業内容上から6段目の3行目から、貯水槽補修工事1か所分58万3,000円、耐震性貯水槽設置工事費、工事2か所分1,581万8,000円、撤去工事3か所分371万8,000円、事業内容下から5段目の2行目から、鯉淵地区消防団詰所建設工事費2,783万円、鯉淵地区消防団詰所撤去工事費125万4,000円、柏井地区火の見やぐら撤去工事費58万3,000円、事業内容下から4段目の一番下の行、岩間消防署建設工事費2億1,100万円が主

なものでございます。

次に、決算書111ページ一番上の段、17節備品購入費、支出済額2,175万9,155円でございますが、成果報告書208ページ、事業内容上から3段目一番下の行、消防用ホースや消防ポンプ車用給水管購入費として135万7,455円、事業内容上から7段目、吉原地区のポンプ車更新1,930万5,000円、事業内容下から3段目、公共施設のAEDを更新する事業、3行目、小学校などに設置されているAEDの更新に伴い、一式2台分38万5,000円。

以上が主なものでございます。

次に、決算書111ページ一番上の段、18節負担金補助及び交付金、支出済額214万5,000円でございますが、成果報告書208ページ、事業内容上から5段目、消火栓2基の設置負担金でございます。

次に、決算書111ページ一番上の段、26節公課費、支出済額99万6,800円でございますが、常備・非常備消防車両の自動車重量税等になります。

なお、決算書110ページの4目災害対策費については、総務課所管となります。

次に、充当について御説明いたします。

決算書109ページにお戻りいただき、一番下の段の備考欄、10節需用費に予備費から46万2,000円を充当しておりますが、これは、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とした地震により被災した消防団詰所の修繕に要する費用でございます。

次に、決算書111ページ一番上の段、備考欄、17節備品購入費に、予備費から28万9,000円を充当しておりますが、これは、令和4年7月8日に茨城ACLS協会より寄贈されたAEDを笠間中央公園に設置するため、屋外設置用収納ボックスを購入するためのものでございます。

次に、流用について御説明いたします。

決算書109ページをお開き願います。

一番下の段、備考欄、10節需用費のうち、2万2,000円を11節役務費へ流用したのは、各地区消防団機械器具置場の浄化槽清掃料金が単価の値上がりにより不足したためでございます。同じく、17節備品購入費のうち、126万5,000円を10節需用費へ流用したのは、消防本部非常用自家発電機冷却水漏れ修繕に要する費用でございます。

次に、12節委託料のうち、1,000円を11節役務費へ流用したのは、岩間消防署庁舎建設工事に伴い、新車庫棟の建物損害保険料が1か月分不足となったためでございます。

以上で、令和4年度消防本部所管の歳入歳出決算状況の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 では、ページ数、成果報告書206ページです。一番下、消防団員退職報

償金ということで、退職した消防団員36名ということなのですが、この退職した消防団員は、今後そのまま全く退職するのではなく、こういった形で活躍していただけるのでしょうか。もしそういう機会があれば、その辺のところをお伺いいたします。

○畑岡委員長 消防総務課長安見君。

○安見消防総務課長 今、機能別消防団員という制度がございまして、試行的に始まっているものです。こちらに、今のところ各4個分団のうち、三つの分団が3名、一つに分団だけ1名が、機能別消防団員として入団されております。この方は消防団にもともといた方で、その方が退職されて、昼間の火災、今、サラリーマンが多くて昼間は出動できないという状況がございまして。そういったときのために、2人はいるのですけれども、車両は3人以上で出動したいところですが、活動するのに。そういったところで、もう1人欲しいというようなときに来て、限定的に昼間だけ出してもらおうと、火災と、あと大規模災害、そういったときに限り出動していただくとそういった制度がございまして、そういったところに入団されている方が、現在10名おります。

以上でございます。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 退職した消防団員36名に対し、入団した消防団員の数、分かればお願いいたします。

○畑岡委員長 消防総務課長安見君。

○安見消防総務課長 令和3年度中の退職団員32名、その後、令和4年度中に4名退職団員がおります。令和5年度4月1日に7名が入団いたしました。

○益子康子委員 ありがとうございます。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 失礼しました。消防団員を集めるのは大変だと思いますが、こういった方法で集めているのか、また、併せて消防団に入った人たちにはどういう利があるのか、その辺のところをお聞かせ願えればと思います。

○畑岡委員長 消防総務課長安見君。

○安見消防総務課長 現在、消防団員がなかなか入る方が少なくなっているという状況が、全国的にございます。

そういったところで、当初、本部では、令和元年には消防団応援の店といったものを展開しました。令和3年には消防団員の報酬、そういったものを変え、処遇改善ということで年額報酬、これを改正いたしました。

また、出動についても一律、出動した際は1回2,000円というところで費用弁償という形にしていたのですが、それを出動報酬という形で、2時間まで2,000円、4時間まで作業すれば4,000円、4時間以上8,000円というふうに変えて、あとその他の出動、訓練とかそういったものは2,000円の費用弁償という形に処遇改善をしたところでございます。そ

ういったことをしたり、あとはポスターとか、そういったことで団員募集したりというところがございます。

あとは、2022年3月号の「広報かさま」で、地域防災の要と題した消防団の記事を掲載いたしました。その記事を見た市民の方1名が入団され、また女性1名も入団されたことから、一定の効果が見られたと評価しております。

○益子康子委員 ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

河原井委員。

○河原井信之委員 成果報告書の63、64の一番上の物品売払い収入なんですけれども、これ3台、車売っていますけれども、どういう形でどこに販売したのでしょうか。

○畑岡委員長 消防総務課長安見君。

○安見消防総務課長 これは公売という形で売りまして、1台は消防本部で使っていたパジェロという車両で、この車両、見積りを出しても見積額が出ないというところで、そのまま、ちょっとお待ちください、すみません。

この1台に関しましては、売却処分という形で、5万円という形になりました。ほかの2台、エルフとサファリにつきましては見積りを取りまして、一番高い見積額を設定して競り売りということで処分いたしました。

○畑岡委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 やっぱり特殊な車なので、欲しいというニーズがあれば、オークション形式のようだと多分どんどん上がると思うので、大切な笠間市の資産ですから、できるだけ高い価格で販売できるような努力を、今後ともしていただきたいと思います。

以上です。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

河原井委員。

すみません。川村委員。失礼しました。

○川村和夫委員 成果報告書の207ページ、208ページの5段目の消火栓の設置で、これ新しくなったものなんですけれども、2か所ってどこなのでしょう。

○畑岡委員長 マイクと名前と、よろしくお願いします。

○中村警防課長 警防課中村です。よろしく申し上げます。ただいまの質問にお答えいたします。

消火栓2基なのですが、これは、岩間消防署から東に向かいまして、市野谷から押辺に抜ける道になります。これは、児島池というところからファミリーマートのほうに抜ける道なのですが、これはもう配管のほうが老朽化したために布設替えとなります。そこで一応、1基新設で、もう一つは更新ということになっています。

以上です。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 いつ起きるか分からない関東直下の地震とか、茨城県南部の地震とかがありますので、消火栓とか何かというのは非常時のときに大変大切なものだと思うので、計画的に耐震性とか耐火性とかそのもので入れ替えるのは、計画的にどのぐらいかかるものなのでしょうか。予算等もあるでしょうけれども。

○畑岡委員長 警防課中村君。

○中村警防課長 これは、水道課と協議しながら、消火栓のほうの更新のほうをしてまいっております。

以上になります。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ありがとうございます。それに基づいて、その下の段なんですけれども、この耐震性の貯水槽とあるのですけれども、貯水槽は笠間市内にどれだけあって、耐震に耐えられないものというか、老朽化したものはどのぐらい顕在するのでしょうか。

○畑岡委員長 警防課中村君。

○中村警防課長 笠間市内に、防火水槽1,163基ございます。そのうち、現在40立米の貯水槽が基準でありますので、20立米の貯水槽で老朽化したものを絶えず更新に移ってはいます。なので現在、20立米、その古い貯水槽のほうはまだ670基以上残っていますので、随時、こちらのほうも更新できたらと考えております。

以上です。

○川村和夫委員 大切なことなので、ぜひ計画的にやっていただければと思います。

以上です。

○中村警防課長 はい。分かりました。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 206ページの、これ新規で入ったと思うのですが、その下から2行目の消防団管理システムの構築の委託料ということで支出をしたと思うのですが、消防団の管理というのは今までもしていたと思うのですが、新たに構築するというのはどういう利点があってしているのか、そこをお聞きしたいのですが。

○畑岡委員長 消防総務課長安見君。

○安見消防総務課長 令和4年4月から年額報酬等の引上げを行いました。その変更によりまして、従来の方法では事務処理に時間がかかるほか、複数のファイルを活用することによるミスやエラーを防ぐため、導入に至りました。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今まできつとエクセルとかを使って、消防団ごとの施設や団員の状況とかそういうものを管理していたと思うんですね。退職すれば消して、入団するという

システムを自分たちでやっていたのですが、報酬変えがあつて、それを一括管理するというので、これは構築のための委託料なんですけれども、そうすると運用のための委託料というのが発生すると思うので、運用のための委託料というのは幾らなのですかね。

○畑岡委員長 消防総務課長安見君。

○安見消防総務課長 月々5万8,000円、税抜でございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 そうすると、構築のために88万円やって、月々5万8,000円を今、払っているという状況でやっているということよろしいのですかね。

○畑岡委員長 消防総務課長安見君。

○安見消防総務課長 そのとおりでございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

林田副委員長。

○林田美代子委員 令和4年度の出動回数といたしますか、全体でどれぐらいなのでしょう。それも、個人的な火事とか企業の大きな火事とか、区別がもしつけましたら、よろしくお願ひします。そして、これはコロナの影響とか、そういうことの区別はできますか。ちょっと難しくなるかもしれませんが、お願ひします。

○畑岡委員長 消防警防課中村君。

○中村警防課長 令和4年の火災に関しましては、件数が44件になります。救急出動件数に関しては、ちょっと今ここではつきり答えられませんけれども、3,500件程度になります。もし詳しいデータのほうが必要であれば、再度、後ほど提出させていただきます。

○林田美代子委員 ありがとうございます。

○畑岡委員長 すぐ分かりますか。

では、消防警防課中村君。

○中村警防課長 令和4年度の救急出動件数3,548件になります。

○畑岡委員長 林田副委員長、よろしいですか。

○林田美代子委員 はい。

○畑岡委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようですので、質疑を終わります。

以上で、消防本部の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。ありがとうございました。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院所管の笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 市立病院斎藤です。よろしくお願いいたします。

令和4年度笠間市立病院事業会計決算について説明をさせていただきます。

笠間市立病院事業会計決算書の6ページと7ページを御覧ください。

決算報告書でございますが、(1)収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、1款病院事業収益は決算額9億3,226万2,981円でございます。内訳としましては、1項医業収益は8億6,149万2,290円でございます。2項医業外収益は6,559万153円でございます。3項特別利益は518万538円でございます。

次に、支出でございますが、1款病院事業費用の決算額は9億4,572万2,015円でございます。内訳といたしましては、1項医業費用は9億1,408万2,316円でございます。2項医業外費用は3,160万7,149円でございます。3項特別損失は3万2,550円でございます。

続きまして、8ページと9ページを御覧ください。

(2)資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、1款資本的収入は決算額5,654万8,920円でございます。内訳としましては、1項企業債は1,620万円でございます。2項出資金は3,594万8,920円でございます。3項補助金は440万円でございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出は決算額7,629万7,841円でございます。内訳といたしましては、1項建設改良費3,961万8,128円でございます。2項企業債償還金は3,667万9,713円でございます。資本的収入のうち、本年度の資本的収入額から資本的支出額を差し引くと、不足額は1,974万8,921円となるため、これを過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

続きまして、10ページを御覧ください。

損益計算書でございます。こちらは、消費税抜きの金額となります。

1の医業収益は、入院収益、外来収益、その他の医業収益で8億5,465万1,724円でございます。2の医業費用は、給与費、材料費、経費などで8億8,635万8,904円でございます。差し引きまして、医業収支は3,170万7,180円の医業損失となります。

次に、3の医業外収益は、他会計からの負担金や補助金などで6,535万6,460円でございます。4の医業外費用は、支払利息、病児保育運営費などで5,545万7,950円でございます。差し引きまして、医業外収支は989万8,510円の医業外利益となります。医業収支と医業外収支を合わせた経常収支は、2,180万8,670円の経常損失となります。

5の特別利益は518万538円、6の特別損失が3万2,550円でございますので、当年度純損失は1,666万682円となります。前年度繰越欠損金に当年度純損失を加えまして、当年度未処理欠損金は6億6,623万4,893円でございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

上段の欠損金計算書でございます。資本金ですが、当年度の変動額は、企業債元金償還等に伴う一般会計からの出資金の受入れがございますので、当年度末残金は11億3,397万3,999円となります。

次に、欠損金については、資本剰余金の当年度末残高はゼロ円で、利益剰余金につきましては、未処理欠損金に当年度純損失を加えますと、当年度末残金がマイナス6億6,623万4,893円となっております。なお、資本金と剰余金を合わせた資本合計は4億6,773万9,106円でございます。

下段の欠損金処理計算書でございますが、議会の議決による処分額はございません。

続きまして、12ページと13ページを御覧ください。

貸借対照表でございます。

まず、12ページの資産の部ですが、1の固定資産は、土地、建物、構築物、機械備品などの現在高を合計しまして、固定資産合計は11億1,650万503円でございます。2の流動資産は、現金預金、未収金、貸倒引当金、貯蔵品の残高を合計しまして4億6,941万9,738円でございます。固定資産合計と流動資産合計を合わせまして、資産合計は15億8,592万241円でございます。

続きまして、13ページを御覧ください。

負債の部でございますが、3の固定負債は、企業債が9億714万4,931円でございます。4の流動負債は、企業債、未払金、引当金を合計しまして1億1,487万7,127円でございます。5の繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を差し引きまして9,615万9,077円でございます。固定負債合計と流動負債合計、繰延収益を合わせまして、負債合計は11億1,818万1,135円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金は、自己資本金11億3,397万3,999円でございます。7の剰余金は、利益剰余金がマイナス6億6,623万4,893円でございます。資本金と剰余金を合わせまして、資本合計は4億6,773万9,166円でございます。負債合計と資本合計を合わせまして、負債資本合計は15億8,592万241円でございます。12ページの資産合計と一致しております。

次に、16ページを御覧ください。

総括事項につきましては、概略を説明させていただきます。

令和4年度の市立病院事業ですが、年度を通して新型コロナウイルス感染症の影響を受けた決算としては2年目となりますが、発熱外来やPCR検査、新型コロナワクチン接種の実施、人間ドックの休止など、令和3年度同様、業務に多大な影響を及ぼす状況が続くこととなりました。そのような中、令和4年度の市立病院事業は国民健康保険の直診病院としてふさわしい適正医療に努めたほか、在宅医療を推進し、保健予防業務についても積極的に進めてまいりました。

患者数は、入院9,374人、1日平均25.7人、外来2万5,329人で、1日平均では104.2人
でございました。前年度の比較ですが、入院は383人減、外来が1,583人の増となりました。

保健予防活動につきましては、新型コロナウイルス感染症のため人間ドックの休止はあ
りましたが、新型コロナワクチン接種や定期予防接種など、検診を実施いたしました。

経営状況につきましては、医業収益は入院収益、外来収益ともに前年度より増となった
ものの、その他の医業収益が減となったことで、前年度を下回る結果となりました。

外来収益は、年度を通して発熱外来の実施により、日中の外来患者数は新型コロナウイ
ルスの影響前の令和元年度の水準を上回る人数となったことで増となり、入院収益は延べ
患者数が減となったものの、患者1人当たりの収益が増加したことで増となりました。

その他の医業収益は、新型コロナワクチン接種件数の減や関連する補助金の減により、
前年度を下回りました。

以上のことから、医業収支はその他の医業収益の減と光熱水費などの物価高騰が影響し、
損失額は前年より増加いたしました。今年度もさらなる高齢化社会による公立病院の役割
として、医療保健福祉の連携の強化などにより、地域住民のニーズに対応しながら、事業
を進めてまいります。

17ページから31ページにつきましては附属書類となりますので、後ほど御確認いただけ
ればと思います。

以上で、令和4年度笠間市立病院事業会計決算書の説明を終わらせていただきます。よ
ろしくお願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 18ページのほうを見ると、職員に関する事項がありまして、医師が1名
減っているのですが、その影響は、令和4年度はどういう影響があったか、お願いしたい
と思います。

○畑岡委員長 経営管理課長斎藤君。

○斎藤経営管理課長 この表に載っています医師2人というのは正職員の人数ですので、
そのほかに医師は会計年度の方もいますので、その会計年度の方を入れますと、おおむね
外来などは例年どおりの時間数で行っていますので、大きな影響というのはございません。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 では、その関連事項で、業務のところでは先ほども出たように、1日平均
104.2人という数字が上がってきたということがあるのですが、この上がったのは、やっ
ぱりコロナの影響で受けていたのが、コロナの影響が半分ぐらい受けてなくなったという
状況の中での余りという考え方でよろしいのですか。

○畑岡委員長 経営管理課長斎藤君。

○斎藤経営管理課長 すみません。ちょっと聞き漏らしたのかもしれないですけども、外来の人数というのは増えております。あくまでコロナの患者数が全体的に増えてきているので、その分、外来の診察を受けて多くなったという内容でございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 ですから、コロナの影響があつて増えたということなのか。

○斎藤経営管理課長 そうです。

○内桶克之委員 それとも、コロナが収まって増えているのかという、その判断がどうなのかというところを聞いたかったんです。

○畑岡委員長 経営管理課長斎藤君。

○斎藤経営管理課長 コロナ自体、市立病院に来る患者数としましては、発熱外来の数は増えております。ですので、コロナの影響ということでございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

川村委員。

○川村和夫委員 12ページ、13ページの貸借対照表の中で、流動資産で（2）の未収金は、主に何なのでしょう。

○畑岡委員長 経営管理課長斎藤君。

○斎藤経営管理課長 市立病院のほうでは、未収金というと患者からの支払いの滞りのように見えてしまうのですけれども、実際は2月、3月の保険請求などが遅れてくるもので、その分の遅れですので、翌年度に入るようになりますので、決して支払い漏れではありません。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ちなみに、その保険請求というか、その保険が入ってこない金額はどのくらいあるのですか、2月、3月の。

○畑岡委員長 すぐ分かりますか。

○斎藤経営管理課長 ちょっとお待ちください。

○畑岡委員長 経営管理課長斎藤君。

○斎藤経営管理課長 全額と申していただいて結構です。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 もう一つ、負債の部の流動負債の引当金は、何を意味しているのでしょうか。

○畑岡委員長 経営管理課長斎藤君。

○斎藤経営管理課長 こちらは、将来発生するであろう損失の賞与、法定福利、ボーナス、12月、1月、2月、3月分になります。

○畑岡委員長 川村委員、よろしいですか。

○川村和夫委員 分かりました。ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 では、ないようですので質疑を終わりにします。

以上で、市立病院事務局の審査を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。ここで10分休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時18分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部社会福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 社会福祉課の瀬谷と申します。よろしく願いいたします。

令和4年度一般会計歳入歳出決算社会福祉課所管分について、歳入歳出それぞれ主要なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書、タブレット16ページ、資料では30、31ページをお開きください。

中ほどにあります、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、収入済額1億2,478万8,149円のうち、社会福祉課分は1,213万5,885円でございます。

成果報告書の41ページを御覧ください。

一番下の項目の1行目にあります、社会福祉費負担金でございますが、生活困窮者自立相談支援事業等に係る国庫負担金でございます。生活保護に至る前の自立支援のセーフティネット機能として、就労、その他自立に関する相談支援、支援プラン作成などを行う事業でございます。

決算書に戻りまして、2節障害福祉費負担金、収入済額11億7,187万1,670円でございます。成果報告書のほうは、43ページをお開き願います。

一番上にあります、障害福祉費負担金でございますが、障害のある方自身が必要なサービスを選択し、利用できる障害者自立支援給付事業に係る国庫負担金について収入しております。

決算書に戻りまして、4節生活保護費負担金、収入済額10億6,276万7,790円でございます。成果報告書のほうは、同じく43ページとなります。

上から1項目めの3行目となります。生活保護費負担金でございますが、いわゆる生活保護費の支給等に係る国庫負担分を収入したものでございます。

続きまして、決算書32、33ページをお開きください。

2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、1 節社会福祉費補助金、収入済額 5 億6,724 万9,000円でございます。成果報告書のほうは45ページとなります。

上から 2 項目めの 1 行目となります。社会福祉費補助金でございます。電力・ガス・食料など価格高騰緊急支援給付、いわゆる住民税非課税世帯への 1 世帯当たり 5 万円支援給付などに係る国庫補助でございます。

続きまして、決算書、2 節障害福祉費補助金、収入済額1,510万円でございます。成果報告書のほうは、同じく45ページとなります。

先ほどの次の行、障害福祉費補助金、この補助金は、障害者が地域で自立した日常生活、社会生活を送るなど、障害者の社会参加などを支援とする障害者地域生活支援事業に係る国庫補助でございます。

続きまして、決算書40、41ページをお開きください。

一番下になります。18款寄附金、1 項寄附金、1 ページをめくっていただきまして42、43ページとなります。6 目民生費寄附金、1 節社会福祉費寄附金、収入済額100万円でございます。

成果報告書のほうは63ページとなります。

下から 2 項目めの一行目、社会福祉費寄附金は、姉の生前時に市の福祉の見守り支援に大変お世話になりましたとの理由により、その御親族から社会福祉に活用していただきとの寄附の申出がされたものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出でございます。

決算書、タブレット37ページ、資料では72、73ページをお開き願います。

中ほどにあります、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費でございます。このうち、本課所管の主な事業を御説明いたします。

成果報告書のほうは121ページをお開き願います。

まず、上から 2 行目、民生委員事業1,302万7,807円でございます。151名の委員で組織する笠間市民生委員・児童委員協議会に対する活動費補助金の支出でございます。昨年度もコロナ禍ではございましたが、感染対策に心がけながら、例年同様の調査業務を行っていただきました。

続きまして、成果報告書下から 4 行目、社会福祉協議会事業 1 億2,958万6,022円でございます。社会福祉協議会に対する法に基づく人件費補助及び各種業務委託による支出となっております。

続きまして、成果報告書 2 ページをめくっていただきまして、125ページをお開きください。

上から 2 行目、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業 3 億5,610万9,628円でございます。価格高騰により特に家計の影響が大きい世帯、いわゆる住民税非課税世帯な

どに対して、1人当たり5万円を給付したものです。

続きまして、決算書74、75ページをお開きください。

一番上にあります、2目障害者福祉費の支出済額24億6,679万2,894円でございます。主な事業でございますが、成果報告書、同じく125ページとなります。

下から3行目、障害者自立支援給付事業22億2,493万6,938円でございます。自立支援給付費の内容であります、身体介助や施設入所など、障害福祉サービス利用の給付や車椅子など、障害を補う補装具の購入費用に対する支出でございます。

続きまして、成果報告書1ページをめくっていただきまして、127ページでございます。

上から5行目、障害者地域生活支援事業5,483万1,188円は、障害者が地域において生き生きと暮らせるよう支援するための各種事業を実施しております。

続きまして、決算書になります。76、77ページをお開き願います。

上から3項目め、6目社会福祉施設費、支出済額7,057万9,787円でございます。

事業内容は、成果報告書の133ページをお開き願います。

上から3項目め、6目社会福祉施設費、いこいの家「はなさか」運営事業でございます。主な内訳は、指定管理の委託料、また修繕につきましては、空調設備の更新工事、入浴施設の循環ポンプの更新を実施しております。昨年度の「はなさか」の年間利用者数でございますが、コロナ禍の影響により平成30年度のコロナ以前と比較すると8割ほどまで下がって、5万2,856人の入場者でございます。

続きまして、決算書になります。82、83ページをお開き願います。

3項目生活保護費、支出済額14億5,382万3,788円でございます。主な事業は、成果報告書151ページを御覧ください。

上から2項目め、2目扶助費、生活保護給付事業13億2,669万1,435円でございます。生活保護費といたしまして、生活扶助、医療扶助、介護扶助など各種扶助費の支出でございます。年度末時点の生活保護世帯数は688世帯となっており、前年同様と比較して5世帯の増加となっております。扶助費の支出につきましては、約1,540万円の減少となっております。

以上で、社会福祉課所管分の説明を終わります。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の121、122ページの上から7行目のひきこもりサポート事業で、このひきこもり状態にある方は、どのぐらいの人数を把握してらっしゃるのかということと、その方に対してどれだけの人が、精神的とか他所とのチームをつくって活動してらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○畑岡委員長 社会福祉課長瀬谷君。

○瀬谷社会福祉課長 まず、人数でございますけれども、令和元年度に民生委員の協力の下、市内全域について、ひきこもりのおそれのある方ということでの調査を実施してまいりました。そういった中で、約100名弱の対象者がいるというふうに把握しております。

そういった方に対して、まずはこういった機関につながっているのか、つながっていないのかというのを、その方を把握しまして、結果、何もつながっていないというような方が約半数、50名近くございます。

その方に対して、ひきこもりのアウトリーチ事業ということで、こころの医療センターの精神科の医師と市の保健師、また市の担当ということでチームを組みまして、そのチームは現在1チームではございますけれども、状況によって分けていくというようなチーム体制で今、令和2年度から累計で8名の方を対象として、ひきこもりのアウトリーチ事業を進めているところです。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ありがとうございます。それで、スタッフとして医師1名と精神保健福祉士1名で、こういう体制で十二分に対応ができるということなのでしょう。

○畑岡委員長 社会福祉課長瀬谷君。

○瀬谷社会福祉課長 確かにチームは1チームなんですけれども、主となるのが、精神科医の医師の方が一番最初に対応するというので、まず、そのチームを進めていきまして、対象者の状態像に合わせて、今度、精神科の医師は除いて保健師と市の担当者というようなことで、状態に応じてチームを分けていくと、言い方変なんですけれども、そういった方で、状態に応じてサポート体制が変わるといような形で対応しておりますので、十分に足りているというふうに判断しております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 成果と言ったら失礼ですけれども、アウトリーチされた方は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○畑岡委員長 社会福祉課長瀬谷君。

○瀬谷社会福祉課長 先ほど8名という対象者という実績の中で、ひきこもりアウトリーチ事業のほうから完了したというか、目的が達成された方というのは2名ございまして、そのうち2名の方はひきこもりサロンというところを踏まえまして、その後、就労支援事業へと進んだ方が2名ほどございます。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 133、134のいこいの家「はなさか」の指定管理事業なのですが、コロナの影響で今、8割ぐらい去年は減ったということなのですが、収入によって指定管理料の

中で運営をしていくということで行くと、収入も減になっていて指定管理料がこれで十分なかどうかというのは、査定というか、そういう審議というか、そういうのはしているのですかね。

○畑岡委員長 社会福祉課長瀬谷君。

○瀬谷社会福祉課長 指定管理の料金のほうにつきましては、現在、物価高騰というようなところもありまして、今年度の電気・ガス・水道、そういったところの部分について、これから試算していくところなんですけれども、昨年度も物価高騰ということで電気・ガスということで補正をした経緯がございます。

そういった中で、足りるのか否かということなんですけれども、今年度、料金の見直しを実施しまして、7月の中頃から、今まで土日ですと通常料金510円なんですけれども、それが7月中旬から600円に変えたというようなことで、約2割ぐらいの料金が上がっているというような試算の中で、今後、精査していこうかなというふうに判断しております。

いずれにしても、今後の利用状況、そういったところを鑑みながらというふうに考えておりまして、今のところは足りているというふうには判断しております。

○内桶克之委員 分かりました。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようですので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。ありがとうございました。

午前11時37分休憩

午前11時38分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

子ども福祉課長根本由美君。マイクをお願いします。

○根本子ども福祉課長 子ども福祉課所管の歳入歳出決算について、主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

決算書の24、25ページをお開き願います。タブレットは13ページでございます。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額1億2,170万6,720円についてでございます。内容については、成果報告書の35、36ページを御覧ください。

上から4段目の児童福祉費負担金として、児童クラブや保育所等の入所児童の保護者負担金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の30、31ページをお開き願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額16億1,011万6,695円についてでございます。内容については、成果報告書の43、44ページを御覧ください。

上から2段目の児童福祉費負担金として、児童扶養手当や児童手当、そのほか保育所や認定こども園、幼稚園等への施設給付費に対する国の負担金を収入したものでございます。続きまして、決算書の32、33ページをお開き願います。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金、収入済額4億3,066万333円についてでございます。内容については、成果報告書の45、46ページを御覧ください。

下から3段目の児童福祉費補助金として、母子家庭等の生活安定への支援や児童クラブ、保育施設等に関わる子ども・子育てに関する事業、子育て世帯を対象とした特別給付金、安全な保育環境を整備するための施設整備費事業等に対する国の補助金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の34、35ページをお開き願います。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額5億1,377万825円についてでございます。内容については、成果報告書の51、52ページを御覧ください。

上から4段目、児童福祉費負担金として、児童手当や保育施設等への施設給付費に対する県の負担金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の36、37ページをお開き願います。

2項県補助金、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金、収入済額2億9,560万4,411円についてでございます。内容については、成果報告書の53、54ページを御覧ください。

下から3段目の児童福祉費補助金として、児童クラブや保育施設等に関わる子ども・子育てに関する事業や特別給付金、保育事業に対する県の補助金を収入したものでございます。

次に、歳出でございます。

決算書は78ページからをお開き願います。タブレットは40ページからになります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、支出済額29億876万4,664円についてでございます。主な事業内容については、成果報告書の135、136ページを御覧ください。

上から5段目の児童クラブ運営事業として、各小学校に設置している公設の児童クラブへの運営委託料や民間児童クラブへの運営補助金3億329万3,338円を支出したものでございます。

次に、成果報告書の137、138ページを御覧ください。

上から3段目の民間保育所運営事業として、保育所等へ国の定める公定価格に基づいて運営費相当分の施設給付費5億9,984万4,470円を支出したものでございます。

次に、成果報告書の139、140ページを御覧ください。

下から3段目の民間認定こども園運営事業として、認定こども園へ国の定める公定価格に基づいて運営費相当分の施設給付費11億6,746万1,547円を支出したものでございます。

次に、成果報告書の141、142ページを御覧ください。

上から4段目、保育所等整備交付金事業については、安全な保育サービスの提供を継続するため、施設の改修を行った民間保育所分の施設整備費2億166万6,000円を補助したものでございます。

続きまして、決算書の80、81ページをお開き願います。

2目母子福祉費、支出済額2億5,459万2,784円についてでございます。

成果報告書は147、148ページの中ほどを御覧ください。

下から4段目の児童扶養手当事業として、独り親家庭の生活の安定と自立促進のための児童扶養手当を支出したものでございます。

決算書、同じく一番下の段を御覧ください。

4目児童手当費、支出済額9億5,965万8,225円についてでございます。

成果報告書は149、150ページを御覧ください。

上から4段目、児童手当事業として、ゼロ歳から中学校修了前の児童を養育している世帯へ児童手当を支出したものでございます。

以上で決算についての説明を終わりにいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 成果報告書のほうの139、140の下から3番目なんですけれども、認定こども園と26か所に運営管理費を支出したという形で、市外にもこれは出ているというのは、市外に通われている方がいるからということで考えてよろしいのですかね。

○畑岡委員長 子ども福祉課長根本君。

○根本子ども福祉課長 はい。そうですね。笠間市に住んでいるお子様が市外の保育施設等に通われているときに、給付費を笠間市から市外の施設に払ったものでございます。

○畑岡委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 人数は把握されているでしょうか。もしよかったら教えてください。

○畑岡委員長 では、子ども福祉課長根本君。

○根本子ども福祉課長 41人でございます。

○畑岡委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 ありがとうございます。ということは逆もあるということで、きっと笠

間市のほうに他市町村から来てらっしゃる方もいらっしゃると思うんですけれども、それも人数は分かりますかね。

○畑岡委員長 分かりますか。今、分からなくて後で調べて分かるようであれば、調べてください。

では、子ども福祉課長根本君。

○根本子ども福祉課長 すみません。今、人数を持ち合わせていないので、後で御報告をいたします。

○畑岡委員長 よろしくおねがいます。

○鈴木宏治委員 すみません。ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

川村委員。

○川村和夫委員 決算書の80、81で、3目の保育所費の1節の報酬で、予算として7,132万4,000円に対して四千二百幾らとあって、この不用額が2,800云々とあるのですけれども、その差額というのは、保育所に勤める先生方を確保できなかったのか、それとも予算を効果的にお使いになったのと、どちらなのでしょう。

○畑岡委員長 不用額が発生している理由ということで、説明をお願いいたします。

子ども福祉課長根本君。

○根本子ども福祉課長 こちらは、公立の保育所費の事業費でございまして、全ての報酬から負担金まで、すみません失礼しました。そうですね。

保育所の保育士の報酬分の人数が、当初の予定していた人数よりも減ったため。その理由としては、入所の子どもに応じて保育所を配置するので、その子どもの人数に応じた職員数に応じた報酬の精算で、この2,800万円からが不要ということになりました。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 当初からそうすると、子どもの人数に対して保育士はこれだけ必要だよというのが分かっていて、予算化したわけではないのですか。その予算化して、私は思ったのは、市はこれだけ必要なのに集まらなかったから、予算としてこの不用額がこれだけになってしまったのかなと思って、質問させていただいたのですけれども。

○畑岡委員長 子ども福祉課長根本君。

○根本子ども福祉課長 予算を積算するときには定員数で積算しておりまして、実際、利用人数に応じた保育士の配置になりますので、この実績額が出たということでございます。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ということは、現場は混乱するわけではなくて、ちゃんとした子どもの人数に対して保育士がいるということで、認識してよろしいのでしょうか。

○畑岡委員長 子ども福祉課長根本君。

○根本子ども福祉課長 はい、そうでございます。国の基準がありますので、子どもの人

数に応じて保育士を配置しております。

○川村和夫委員 ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の149、150で、先ほど児童手当の事業のところで説明があったのですが、9億5,965万8,225円ということで、一部が通信運搬という形もあるのですが、扶助費の9億5,505万円という金額書いてあるのですが、延べで8万6,867人と書いてあるのは月ごとに支払っているから、実際の子どもの数というのは12で割れば、その数になるのかなということなんですか。

○畑岡委員長 子ども福祉課長根本君。

○根本子ども福祉課長 月の人数が六千七、八百人になりますので、それ掛ける12で、延べ、こちらの8万6,000人からの人数になります。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 月々払っているから延べ人数になっているのであったということになると、その月でもらわなかった人もいるということの解釈で、こういう書き方になったのですか。該当の人数でいくと、平均すると、割ると7,238人という数字が出るのですけれども、延べ人数で書くというのはどういうことなんですか。

○畑岡委員長 子ども福祉課長根本君。

○根本子ども福祉課長 毎月、出生して新規になった子とか、あとは提出して笠間市から出ていくとか増減がありますので、その人数が毎月変動しているということです。その月の途中で移動があった場合、もらえない月ということがなく、生まれた月の翌月から支給されますし、転出した場合はその月までは支給されますので、移動があったからといってもらえないということはないです。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 大丈夫です。

○畑岡委員長 ほかに。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書138ページ、お願いいたします。上から5段目、一時預かり事業として、これ私立の保育、民間保育所で、一時預かりは大沢保育園でしているということなのですが、人数的にどのくらいの児童を預かったのか、分かりますでしょうか。

○畑岡委員長 子ども福祉課長根本君。

○根本子ども福祉課長 66人でございます。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 ありがとうございます。1人預かるのに、これは金額は幾らぐらいこの保護者のほうから頂いているのか、もし分かればお願いいたします。

○畑岡委員長 子ども福祉課長根本君。

○根本子ども福祉課長 1日2,000円でございます。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 それで、公立のところは全部、一時預かりというのをやっているのですよね。

○畑岡委員長 子ども福祉課長根本君。

○根本子ども福祉課長 はい。やっております。

○益子康子委員 ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかに質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようですので、質疑を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。

ここでお昼休憩に入りたいと思いますので、この後の高齢福祉課長は後から、13時というところでよろしく願いいたします。

午前11時57分休憩

午後 零時58分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、子ども福祉課の補足説明がありますので、お願いいたします。

子ども福祉課長根本由美君。

○根本子ども福祉課長 先ほどの鈴木委員の質問について回答いたします。

成果報告書139、140ページの民間認定こども園運営事業についてですが、市外からの市内の認定こども園に受け入れしている子ども数は54名です。

○畑岡委員長 鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木宏治委員 はい。

○畑岡委員長 次に、高齢福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 高齢福祉課金木でございます。よろしく願いいたします。

一般会計の高齢福祉課所管分歳入歳出決算の主なものについて、決算書の事項別明細書及び成果報告書により御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の24、25ページをお開き願います。タブレットの13ページでございます。

下から2行目、13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金525万2,606円を老人施設入所措置費個人負担金として収入しております。

次に、決算書の30、31ページをお開き願います。成果報告書は41、42ページでございます。

決算書中段の15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金1億2,478万8,149円のうち、成果報告書の下から2段目、4,567万2,390円を介護保険の低所得者保険料軽減国庫負担金として収入しております。

次に、決算書の34、35ページをお開き願います。成果報告書は51、52ページでございます。

決算書の下から3行目、16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金3億5,089万5,489円のうち、成果報告書の一番上、2,283万6,195円を低所得者保険料軽減県費負担金として収入しております。

次に、決算書の36、37ページをお開き願います。

中段でございます。2項県補助金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金109万円を、高齢者クラブ事業に対する助成として収入しております。

次に、決算書の42、43ページをお開き願います。

中段でございます。19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金5,606万2,802円を収入しております。令和3年度の介護給付費等の精算に伴う返還金の収入でございます。

次に、決算書の44、45ページをお開き願います。

中段でございます。2項基金繰入金、4目高齢者保健福祉基金繰入金1,086万9,194円は、介護健診ネットワークシステム業務にかかる繰入金として収入しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の72、73ページをお開き願います。タブレットの37ページでございます。成果報告書は123、124ページでございます。

下段、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金17億116万7,312円のうち、成果報告書の下から3段目、12億1,759万2,780円は、介護保険特別会計繰出金でございます。

次に、決算書の74、75ページをお開き願います。成果報告書は129、130ページでございます。

3目高齢者福祉費の総額は1億7,137万4,465円でございます。支出の主なものについて、成果報告書で御説明いたします。

一番下の段、高齢者クラブ事業は、高齢者クラブの活動やスポーツ活動を支援するため541万6,050円を支出いたしました。

次に、成果報告書131、132ページをお開き願います。

一番上の段、老人保護施設措置事業費は、家族からの虐待や、家が壊れて住める状態でない上アパートの入所費用も無いなど、居宅での生活が困難な方の施設入所費用として

3,512万9,018円を支出いたしました。

次に、中段の在宅福祉サービス事業450万4,000円は、社会福祉協議会に委託し、協力会員として登録した市民の方が担い手となって、高齢者などに対し家事援助や通院時の移送支援等を行ったものでございます。

次に、下から3段目、地域クラウド運営事業では、介護健診ネットワークシステムの運用に係る経費として1,086万9,194円を支出いたしました。介護健診ネットワークは、市が保有する介護情報や独り暮らし高齢者等の見守りの情報などについて関係者間で共有し、ケアマネジャーの業務効率化や医療介護の連携など、高齢者支援を進めるためのシステムとして運用しております。支援機関の職員など約250人が登録し、活用いただいております。月のアクセス件数は約1,000件でございます。

以上で、令和4年度一般会計歳入歳出決算、高齢福祉課所管分について説明を終わります。御審議のほどお願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の131、132ページ、在宅福祉サービス事業についてお聞きします。協力会員79人、利用会員265人、利用回数2,079回とありますが、協力会員の負担が大きいのではないかと思います。

○畑岡委員長 高齢福祉課長金木君。

○金木高齢福祉課長 協力会員が年々減少していますが、会員それぞれができる範囲でのボランティア活動として行っております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 委託料450万というのは低いのではないかと、委託料の額を上げたりはできないのでしょうか。

○畑岡委員長 高齢福祉課長金木君。

○金木高齢福祉課長 1時間当たりの単価700円と料金が決まっております。利用時間数を掛けた実績の額を、委託料として支払っております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 決められた制度の中でやっているのであれば、委託料については仕方ないですが、協力会員を増やす方策はどうされていますか。

○畑岡委員長 高齢福祉課長金木君。

○金木高齢福祉課長 この事業は、社会福祉協議会に委託している事業であります。社会福祉協議会で協力会員を増やすために、いろいろな周知を図っております。

○畑岡委員長 ほかにありますか。

内桶委員

○内桶克之委員 成果報告書の129、130ページの高齢者クラブ事業についてお聞きします。会員数が昨年度3,955人から3,601人に減少していますが、今後の運営の在り方はどう考えていますか。

○畑岡委員長 高齢福祉課長金木君。

○金木高齢福祉課長 クラブ数、会員数ともに減少しておりますが、現在、活動をされている方々には今後も活動を継続して、介護予防につなげていっていただきたいと考えています。市ではその活動を支援していきたいと考えております。

○畑岡委員長 内桶委員

○内桶克之委員 高齢者クラブ活動は介護予防もあるが、コミュニティーの存続の面もあるため、地域の中での活動が続いていくよう努力して行ってほしいと思います。

○畑岡委員長 高齢福祉課長金木君。

○金木高齢福祉課長 今後も支援を続けてまいります。

○畑岡委員長 ほかにありますか。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書132ページ、敬老事業で、記念品は節目年齢の方に贈ることとされ、祝賀セレモニーは地区で実施することとなりましたが、以前と比べて開催数は少なくなったのでしょうか。

○畑岡委員長 高齢福祉課長金木君。

○金木高齢福祉課長 昨年度は170地区のうち、54地区で開催が計画されましたが、コロナ禍の影響で実施されたのは35地区でした。事前に計画された54地区というのは、コロナ前と大きくは変わらないものです。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 祝賀会の対象者は、75歳以上ということでしょうか。

○畑岡委員長 高齢福祉課長金木君。

○金木高齢福祉課長 そのとおりです。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 交付金は、1人当たり幾らですか。

○畑岡委員長 高齢福祉課長金木君。

○金木高齢福祉課長 出席者1人当たり2,000円で、そのほか、対象者数の3割に2,000円を掛けた経費を、祝賀会の運営費として上乘せして交付しています。

○畑岡委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 質疑を終わります。

引き続き、笠間市介護保険特別会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願

ます。

高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 介護保険特別会計歳入歳出決算のうち、主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の190、191ページをお開き願います。タブレットの98ページでございます。成果報告書は271、272ページからでございます。

1 款保険料15億6,628万4,682円は、65歳以上の第1号被保険者からの保険料収入でございます。

次に、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金12億4,334万9,682円は、保険給付費の居宅サービス分20%と施設サービス分15%相当分の収入でございます。

次に、決算書192、193ページをお開き願います。

下段の4 款支払基金交付金18億937万3,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者からの保険料収入でございます。

次に、決算書の194、195ページをお開き願います。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金、現年度分10億4,764万9,018円は、介護給付費の県負担金で、保険給付費の居宅サービス分12.5%と施設サービス分17.5%相当分の収入でございます。

次に、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金9億667万9,000円は、保険給付費の市負担分12.5%相当分の収入でございます。

続きまして、決算書196、197ページをお開き願います。

中段の5 目低所得者保険料軽減繰入金、現年分8,759万3,040円は、介護保険料の所得段階1から3の方の保険料を軽減するため、国県補助金と市負担分を併せて繰り入れたものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の200、201ページをお開き願います。成果報告書は279、280ページからでございます。

1 款総務費1億7,419万3,836円を支出いたしました。主なものといたしまして、成果報告書の中段、3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費、介護認定審査事務2,374万4,410円は、介護認定審査会の委員報酬や主治医意見書の作成手数料を支出しております。昨年度は、審査会を114回開催し、3,240件を審査いたしました。

次に、決算書の202、203ページをお開き願います。

2 款保険給付費は、総額で65億6,870万8,781円を支出いたしました。主なものについて成果報告書で御説明いたします。

成果報告書の281、282ページをお開き願います。

一番上の段でございます。1項介護サービス等諸費、1日居宅介護サービス給付費19億1,911万7,260円は、要介護者に対する訪問や通所、短期入所サービスなど、居宅サービスを支出しております。

続きまして、二つ下の段、5日施設介護サービス給付費28億3,282万140円は、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の入所者に係る施設介護サービス給付費を支出したものでございます。

続きまして、成果報告書283、284ページをお開き願います。

中段の4項高額介護サービス等費、1日高額介護サービス費1億4,997万2,003円は、介護サービス利用料が自己負担額の上限を超えた分について、申請により高額介護サービス費として支給したものでございます。

続きまして、一番下の段、6項特定入所者介護サービス等費、1日特定入所者介護サービス費2億1,378万5,093円は、施設入所中に個人負担している食費、居住費について、低所得者の方の施設利用が困難とならないよう負担限度額を超えた分を支出したものでございます。

次に、決算書の212、213ページをお開き願います。

4款地域支援事業費は、総額で2億3,783万8,598円を支出いたしました。主なものについて、成果報告書で御説明いたします。

成果報告書285、286ページをお開き願います。

一番上の段、1項介護予防生活支援サービス事業費、1日介護予防生活支援サービス事業費1億4,046万471円は、要介護認定者や介護の認定を受けないものの軽度の支援が必要な方を対象に、訪問及び通所サービス事業を支出したものでございます。

続きまして、中段、2項一般介護予防事業費、1日一般介護予防事業費、介護予防普及啓発事業（運動教室費）141万9,200円は、要介護認定を受けていない方を対象に、介護を予防するための各種運動教室を実施したものでございます。

その下の、地域介護予防活動支援事業179万5,740円は、シルバーリハビリ体操指導士会やスクエアステップリーダー会に所属する高齢者が指導者となり、各地域において介護予防のための運動教室を実施したものでございます。

続きまして、成果報告書287、288ページをお開き願います。

下段の4目任意事業費のうち、主な事業といたしまして、一番下の段、家族介護継続支援事業1,811万8,327円は、要介護3以上で在宅で生活している方やその家族に対し介護用品購入の助成券を支給する事業で、月額4,000円の購入助成券を年間延べ4,558人の方に交付し、利用していただきました。

続きまして、成果報告書289、290ページをお開き願います。

上から4段目、高齢者見守り安心システム事業473万432円は、緊急通報や定期的な安否

確認、健康相談の支援のために、独り暮らしなどの高齢者277人のお宅に押しボタン式の緊急通報装置を設置しているものでございます。

以上で、令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を終わります。御審議のほどお願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 質疑がないようなので、これで終わりにしたいと思います。

次に、笠間市介護サービス事業特別会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 地域包括支援センターの久保田です。よろしく願います。

私からは、介護サービス事業特別会計について、決算書の事項別明細書及び成果報告書と併せて御説明をいたします。

初めに、歳入でございます。

タブレットは116ページ、決算書は230、231ページになります。成果報告書は297、298ページをお開き願います。

1款サービス収入、1項介護予防サービス費収入、1目介護予防サービス計画費収入の1,906万7,480円は、介護予防ケアプランの作成に係る報酬分を国保連合会より収入したものでございます。

続きまして、歳出でございます。

成果報告書は299、300ページを、決算書は232、233ページを御覧ください。

2款サービス事業費、1項介護予防サービス事業費、1目介護予防サービス計画事業費907万5,620円は、委託先の居宅介護支援事業所に対し、ケアプラン1,989件分の作成料を支出したものでございます。

令和4年度の介護サービス特別会計歳入歳出決算書についての説明は以上になります。よろしく願います。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようなので、質疑を終わりにします。

ここで入替えのため暫時休憩いたします。ありがとうございました。

午後 1 時 2 6 分休憩

午後 1 時 2 7 分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども育成支援センターの一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

こども育成支援センター長深澤 充君。

○深澤こども育成支援センター長 こども育成支援センターの深澤です。どうぞよろしく願います。

それでは、こども育成支援センター所管の令和 4 年度一般会計歳入歳出決算の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

タブレットの13ページ、決算書の24、25ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、1節障害福祉費負担金につきましては、成果報告書の35、36ページを御覧いただきたいと思えます。

上から2段目になります。こども育成支援センター所管分の収入済額は820万7,684円でございます。これは、こども育成支援センターが実施しております児童発達支援事業所「まるん」の給付費及び利用者負担金となります。令和4年度の契約者数は、児童発達支援事業におきまして27名、保育所等訪問支援事業におきまして2名となっております。

次に、タブレット27ページ、決算書の52、53ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入につきましては、成果報告書の77、78ページをお開き願います。

下段となりますが、当センター所管分の収入済額3万5,550円でございます。内容といたしましては、当センターが行っております児童発達支援事業所「まるん」で、授業に参加する際の教材費でございます。1人1回につき550円を御負担いただいております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

タブレットの38ページ、決算書の74、75ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害福祉費の支出済額24億6,679万2,894円のうち、こども育成支援センター所管分は3,970万4,441円でございます。事業の内容といたしましては、成果報告書の129ページ、130ページを御覧いただきたいと思えます。

上段にあります、子ども総合相談支援事業と子ども総合育成支援事業が、当センターの2本の柱の事業でございます。成長や発達が気になるお子さんや、その取り巻く関係者へ様々な相談や支援を行っており、それに伴う歳出となっております。

歳出の科目ごとに御説明させていただきます。

引き続き、決算書74、75ページを御覧ください。

1 節報償費及び3 節職員手当等、4 節共済費、8 節旅費の支出済額3,715万5,063円のうち、当センター所管分は3,059万6,143円を会計年度任用職員等に関する人件費として支出いたしました。センターが行う相談や指導を実施するために雇用した専門職の会計年度任用職員18名分のものとなっております。

7 節報償費、支出済額217万6,500円のうち、当センター所管分は147万9,500円となります。困難なケースに対応するため、専門家からのアドバイスや指導をいただくための講師謝礼のほか、令和4年度から新たに開始いたしました言語聴覚士による発達相談の専門職への報酬となっております。令和4年度は6回開催し、計28名の相談を受け、成長や発達に課題を抱える子どもの早期の支援につなげることができました。

12節委託料の支出済額2,403万7,244円のうち、当センター所管分は72万5,000円となります。令和3年度から個人の医師に依頼し実施しておりました医師による発達相談が、依頼しておりました医師の急な転勤により市立病院に委託することとなったため、7 節報償費から18万円を流用し、合わせて12万円を予備費から充当し、実施いたしました。令和4年度は6回開催し、30人の相談を受け、成長や発達に課題を抱える子どもを早期の支援・医療へとつなげることができました。このほか、児童発達支援事業所「まろん」において作業療法士による指導の充実を図るため、市内の事業所に専門職の派遣を委託した費用でございます。

次に、14節工事請負費369万5,230円は、センター内の和室改修工事を行った費用となっております。センターにおける相談件数の増加に伴い、相談室の不足が生じていたため、改修工事を行ったものでございます。

以上、こども育成支援センター分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 すみません。決算書75ページで、工事請負費という形で和室を改修されたということなんですけれども、具体的にはどんな形の工事をされて、相談業務ということですので、多分、歓談をする場所をつくったりとか、いろいろなことをされているのかなと思うんですけれども、どんな感じのことをされたのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○畑岡委員長 こども育成支援センター長深澤君。

○深澤こども育成支援センター長 旧保健センターにありました2階の和室を改修しまして、半分を職員室、半分を相談室に利用できるように改修をいたしました。また、2階にありました旧職員室につきましては、相談や指導が行える部屋という形で使えるように改修をしたものでございます。

○畑岡委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかに。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の129、130の上から3番目、子ども総合育成支援事業の中の。

○畑岡委員長 マイクを近づけてもらえますか。

○内桶克之委員 すみません。中の、親子フォローアップ事業という事業をやっているのですが、延べ1,550人に対し、小集団または個別の指導を行っているということなのですが、中身的には小集団と個別があると思うのですが、これはどういう内容で、どこでやっているのかを教えてください。

○畑岡委員長 こども育成支援センター長深澤君。

○深澤こども育成支援センター長 まず、親子フォローアップ事業におきましては、小集団授業ということで、複数人のお子さんに対して保育士が指導を行うものを行っております。その教室は「つくしんぼ教室」という形で私たちのほうでは呼んでいる教室になるのですがけれども、そちらについては、昨年53名の方と契約をさせていただいて、月に2回程度、通所をさせていただいております。

あと、個別の指導につきましては、「さくらんぼ教室」というふうに私たち呼んでございます。昨年は39名の方に契約をいただき、同じように月2回、先生とマンツーマンで行っております。名称にありますように、親子フォローアップ事業ということで、親子で参加をしていただきまして、教室で学んだことを家庭でも復習していただけるように、親子での参加ということで親子フォローアップ事業を進めさせていただいております。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 そういう成果として、例えば家庭できているということで、親御さんからどういうふうな成果というか、意見をいただいているのですかね。

○畑岡委員長 こども育成支援センター長深澤君。

○深澤こども育成支援センター長 実際に授業を受けた親御さんからは、子どもについての新しい見方ができた。要は親と子だけだとどうしてもできないことに対して叱ってしまうというような場面が多く見られるのですが、教室に参加することによって、先生からのアドバイス、また子どもの成長がすごく目に見えるということで、怒るのではなくて褒めて育てるような感覚が生まれたというような話も伺っております。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これは、おおむね何歳ぐらいまでの方が多いのですかね。

○畑岡委員長 こども育成支援センター長深澤君。

○深澤こども育成支援センター長 未就学児の通所をさせていただいております。つくしんぼ教室という小集団については、2歳以上ぐらいのお子さんから就学前まで通っていただい

ています。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようなので質疑を終わります。

では、ここで入替えのため暫時休憩いたします。ありがとうございました。

午後1時39分休憩

午後1時40分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

保険年金課長町田健一君。

○町田保険年金課長 保険年金課の町田です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度一般会計歳入歳出決算、保険年金課所管分の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入ですが、決算書30、31ページ、タブレットは16ページ、成果報告書は41、42ページをお開き願います。

決算書中段の15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の収入済額1億2,478万8,149円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書一番下の段となります、社会福祉費負担金6,697万9,874円で、主に国民健康保険基盤安定事業費負担金の保険者支援分として、被保険者の低所得者数に応じた国庫負担金を収入したものです。

次に、決算書34、35ページ、成果報告書は51、52ページとなります。

決算書、下から3段目の16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の収入済額3億5,089万5,489円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書、上から2段目の社会福祉費負担金3億2,748万7,021円で、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定事業費負担金と県負担金を収入したものです。

次に、決算書36、37ページ、成果報告書は53、54ページとなります。

決算書の中段となります。2項県補助金、2目民生費県補助金、4節医療費補助金、収入済額1億7,666万2,000円は、報告書の上から3段目、医療福祉における医療費及び事務費に係る県補助金を収入したものです。

次に、決算書52、53ページ、タブレットは27ページとなります。成果報告書は69、70ページとなります。

決算書の上の段となります。5目雑入、1節医療福祉費返納金の収入済額3,984万1,211円は、成果報告書下から2段目の医療福祉費返納金で、医療福祉費で一時的立替えをいた

しました高額療養費分など、国保特別会計や後期特別会計から返納金として収入したものです。

次に、決算書はそのままのページとなります。成果報告書は77、78ページをお開き願います。

決算書上の段、5目雑入、2節雑入、収入済額4億2,715万2,482円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書下から4段目の雑入4,727万179円で、後期高齢者医療療養給付費負担金の精算分及び高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な事業の委託金を広域連合から収入したものです。

次に、歳出となります。

決算書72、73ページ、タブレットは37ページからになります。成果報告書は123、124ページをお開き願います。

決算書中段となります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金、支出済額17億116万7,312円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書下から4段目の国民健康保険特別会計繰出金事務4億8,357万4,532円で、定められた繰出基準に基づきまして保険基盤安定繰出金、職員給与費等繰出金、財政安定化支援事業繰出金など、一般会計から国保特別会計へ繰り出したものです。

次に、決算書76、77ページ、タブレットは39ページになります。成果報告書は131、132ページをお開き願います。

決算書上段の4目医療福祉費、支出済額5億33万7,357円は、成果報告書一番下の段となります。医療福祉支給事業と、ページを返していただきまして133、134ページ1段目と2段目の医療福祉費市単分として、中高生の外来分の医療助成と小児、妊産婦、母子父子家庭、重度心身障害者の自己負担金及び入院時食事療養費について助成を行ったものです。

次に、決算書78、79ページ、成果報告書はそのままのページとなります。

決算書上段の8目後期高齢者医療制度、支出済額10億903万4,074円のうち、保険年金課所管分につきましては、成果報告書下から4段目の後期高齢者医療制度広域事務から、一番下の段となります。高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な事業までの9億8,715万4,589円で、広域連合の共通経費や療養給付費の負担金のほか、事務費や保険基盤安定等の繰出金、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する経費を支出したものです。

以上で、令和4年度一般会計歳入歳出決算保険年金課所管分の説明を終了いたします。よろしくお願いたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ございませんね。

これで質疑を終わりにいたします。

続きまして、国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

保険年金課長町田健一君。

○町田保険年金課長 続きまして、令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入となります。

決算書142、143ページ、タブレットは72ページ、成果報告書は249、250ページをお開き願います。

決算書の上段、1款1項国民健康保険税は、調定額18億5,618万551円に対しまして、収入済額は14億6,130万1,627円となります。不納欠損額は4,192万4,258円で、滞納繰越分の国保税について、地方税法の規定に基づき債権の処分をしたものでございます。

成果報告書の記載内容は、一般被保険者及び退職者被保険者の国保税の収入となります。記載にはありませんが、前年度と比較しまして、現年分の収納率は93.9%、前年比で0.5ポイントの増となっております。滞納繰越分の収納率は26.4%で、前年比で1.9ポイント増となっております。

次に、決算書144、145ページ、成果報告書は251、252ページをお開き願います。

決算書中段、4款県支出金、1項県負担金補助金、収入済額51億6,955万4,763円は、成果報告書中段の保険給付費等交付金に係る普通交付金及び特別交付金として、県支出金を収入したものです。

次に、決算書一番下の段となります。

6款繰入金、1項他会計繰入金、収入済額4億8,357万4,532円は、成果報告書の一番下の段となります。一般会計繰入金は、定められた操出基準に基づき、職員給与費等の事務繰入金や保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入れなど、一般会計から繰り入れたものです。

次に、決算書146、147ページを御覧願います。

決算書中段の7款1項繰越金、収入済額3億909万8,000円は、前年度からの繰越金となっております。

次に、歳出となります。

決算書152、153ページ、タブレットは77ページとなります。成果報告書は255、256ページをお開き願います。

決算書2段目の2款保険給付費、1項療養諸費、支出済額43億9,983万3,784円は、成果報告書下から4段目の一般被保険者の療養給付費から、下から2段目の審査支払手数料を支出したものです。

次に、決算書154、155ページ、成果報告書は257、258ページをお開き願います。

決算書一番上の段となります。4項出産育児諸費、支出済額1,339万8,090円は、成果報告書上から2段目の国保加入者の出産育児一時金32件分で、前年度と比較しまして14件の減となっております。支給額も約590万円の減額となっております。

次に、決算書中段の3款国民健康保険事業費納付金、支出済額18億8,333万4,836円は、成果報告書下から4段目の一般被保険者医療給付分から、ページを返していただきまして259、260ページ上段の介護納付金分までの納付金を、茨城県へ納付したものです。令和3年度と比較しまして、約5,800万円の増額となっております。

次に、決算書156、157ページ、成果報告書はそのままのページとなります。

決算書一番下の枠、5款保健事業費、1項特定保健診査等事業費、支出済額5,228万5,752円は、成果報告書上から3段目の特定保健診査等事業費で、40歳から75歳未満の国保被保険者の特定健診及び特定保健指導に係る経費を支出したものです。前年度と比較しまして、約108万円ほどの増となっております。

次に、決算書158、159ページ、成果報告書はそのままのページとなります。

決算書上段の2項保健事業費、支出済額2,842万9,835円は、成果報告書の中段の枠となります。保健衛生普及費として、人間ドックや脳ドックへの補助、健康カレンダー、医療費通知のほか、一つ下の段となります。生活習慣病予防対策事業として、糖尿病予防教室や重症化予防事業等の経費を支出したものです。

次に、決算書下から2段目の6款基金積立金、支出済額2億6,830万3,000円は、成果報告書下から2段目の国保財政調整基金への積立金で、本年5月末の基金残高13億5,924万8,117円となっております。

最後に、決算書162ページ、タブレットは82ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計の歳入総額は74億7,139万円で、歳出総額は74億1,496万7,000円で、歳入歳出差引残高が5,642万3,000円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の5,642万3,000円となります。この分は、令和5年度への繰越金となっております。

以上で、令和4年度国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の説明を終わりにいたします。よろしく願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 まずは、決算書の143ページで、先ほど御説明があった、滞納金の前年より1.9%増を回収できたとありますけれども、その要因は何だったのでしょうか。

○畑岡委員長 保険年金課長町田君。

○町田保険年金課長 そうですね。例年と同じなんですけれども、保険年金課につきましては、現年度のほうの対策をやっております。ほかの市町村と同じように督促状の発送や

納税相談を行っているほか、笠間市といたしましては臨時職員を2人雇いまして、電話催告を夜やっております。そういったものが、こういう結果につながっているのかなと思います。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ありがとうございます。ぜひ続けていただきたいと思います。

では、もう一つ。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の259、260ページの中段の国保健康づくり推進事業の人間ドック、脳ドックの受診者に助成した欄ですけれども、これは例えば、当初どのぐらいの人数を目標にするとかということは立てているのでしょうか。

○畑岡委員長 よろしいですか。

では、保険年金課長町田君。

○町田保険年金課長 それぞれでは出していないのですが、人間ドック、脳ドック合わせまして930を目標としております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ありがとうございます。なぜ聞いたかといいますと、この人間ドックの助成は市内の病院が何病院かで絞られてしまっていて、私の自分で経験なんですけれども、従来行く人間ドックを受けていて、例えば社会保険からこうなった場合にずっと人間ドックを使っている医療機関を替えたくないので使えなかったというのがあるので、例えば人間ドックの受診者を増やすという場合にはそこをちょっと緩和するとか、何か対策を練っていただければ大変助かるなと思ひまして、質問させていただきました。

○畑岡委員長 保険年金課長町田君、何か御答弁あれば。

町田君。

○町田保険年金課長 先ほど委員から言われましたように、全ての病院と契約できればいいのですが、やはりどうしても契約される病院というのは絞られてしまうので、会社で働いていたときの病院を同じ病院にかかりたいといっても、なかなか難しいところが現状としてあります。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 健康を守るというか、予防の意味でも少し考え方を柔軟にして考えていただければと思います。

以上です。

○畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 では、質疑を終わりにいたします。

続きまして、後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願

います。

保険年金課長町田健一君。

○町田保険年金課長 続きまして、令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入となります。

決算書170、171ページ、タブレットは86ページとなります。成果報告書は265、266ページをお開き願います。

決算書上段の1款1項後期高齢者医療保険料、調定額7億8,722万6,200円に対し、収入済額7億8,005万300円、不納欠損額は140万5,600円で、滞納繰越分の保険料について、後期高齢者医療の確保に関する法律の規定に基づきまして債権の処分をしたものです。

成果報告書の上段に記載されている内容につきましては、特別徴収及び普通徴収による保険料収入となります。記載にはありませんが、現年度分の収納率は99.5%で、前年比で0.1ポイントの減、滞納繰越分の収納率は51.6%で、前年比で10.7ポイントの増となっております。

次に、決算書下から3段目の4款繰入金、1項他会計繰入金、収入済額2億1,308万9,728円は、成果報告書の上から4段目、一般会計繰入金で、事務費繰入金や保険基盤安定繰入金等一般会計からの繰入金となります。

次に、決算書172、173ページ、成果報告書はそのままのページとなります。

決算書中段の3項雑入、収入済額1,733万2,651円は、成果報告書の下から3段目の後期高齢者健診委託費金から、一番下の段、保険料精算還付金まで、広域連合から収入したものととなります。

次に、歳出ですが、決算書174、175ページ、タブレットは88ページ、成果報告書は267、268ページをお開き願います。

決算書中段の2款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額9億8,927万4,813円は、成果報告書中段の広域連合納付金として、保険料納付金や保険基盤安定事業負担金等を広域連合に納付したものです。

次に、決算書176、177ページ、成果報告書はそのままのページとなります。

決算書の上段、4款保健事業費、支出済額1,499万6,230円は、成果報告書一番下の段、後期高齢者健診の経費を支出したものです。

最後に、決算書178ページ、タブレットは90ページを御覧願います。

後期高齢者医療特別会計の歳入総額は10億1,778万3,000円、支出総額は10億1,528万2,000円、歳入歳出差引残額が250万1,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の250万1,000円となります。この金額につきましては、令和5年度への繰越金となります。

以上で、令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わりにいたします。

よろしくお願ひいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ございませんね。

質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時03分休憩

午後2時04分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康医療政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願ひます。

健康医療政策課長山本哲也君。

○山本健康医療政策課長 それでは、健康医療政策課所管の令和4年度一般会計歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、歳入でございます。

決算書26、27ページ、タブレットは14ページになります。事業内容につきましては、成果報告書35、36ページを御覧願ひます。

決算書の説明になります。

1行目、13款分担金及び負担金、1項負担金の3目衛生費負担金になります。右ページの1節母子衛生費負担金、収入済額53万8,420円は、成果報告書35、36ページの中段にありますとおり、養育医療事業に係る自己負担金を収入したものでございます。

続きまして、決算書30、31ページを御覧願ひます。タブレットは16ページの下部になります。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、右ページの1節保健衛生費負担金、収入済額2億2,594万1,658円でございます。

成果報告書は43、44ページ中ほどになります。

保健衛生費負担金として、養育医療事業に係る負担金のうち、補助率2分の1の国庫負担金114万9,470円の収入及びその下の新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助率10分の10の国庫負担金2億2,479万2,188円を収入したものでございます。

続きまして、タブレットのページをめくっていただき、決算書は32、33ページを御覧願ひます。

ページの中ほどになります。同じく、国庫支出金の2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、右のページ、1節保健衛生費補助金、収入済額2億9,318万6,000円でございます。

健康医療政策課分につきましては、成果報告書45、46ページを御覧願います。

ページの一番下になります。保健衛生費補助金3,715万円につきましては、右ページにありますとおり、がん検診の推進などを行う感染症予防事業や、産前産後サポートなどを行う母子保健衛生事業のほか、令和5年1月から開始しました妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する「出産子育て応援事業」に係る補助金を収入したものでございます。

成果報告書のページをおめぐりいただきまして、47、48ページを御覧願います。

こちらページの一番上になります。保健衛生費補助金2億4,511万円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保事業に係る国庫補助金の収入でございます。

続きまして、決算書になります。36、37ページ、タブレットは19ページを御覧願います。

上から2段目になります。16款県支出金、1項県負担金の3目衛生費県負担金、右ページに行きまして、1節保健衛生費負担金、収入済額301万3,833円でございます。

成果報告書は51、52ページになります。

ページ中ほどの保健衛生費負担金は、先ほど説明いたしました、養育医療に係る負担金のうちの補助率4分の1の県負担分でございます。

続きまして、決算書は同じページ中段よりやや下になります。

2項県補助金の3目衛生費県補助金、右のページ、1節保健衛生費補助金、収入済額2,462万1,000円のうち、健康医療政策課分につきましては、成果報告書55、56ページになります。

一番上の段を御覧願います。保健衛生費補助金の収入額954万5,000円は、右ページにありますとおり、献血の推進や永久歯の虫歯予防対策のフッ化物洗口事業、出産子育て応援事業などの県補助金を収入したものでございます。

次に、決算書は少し飛びまして52、53ページ、タブレットは27ページ。27ページの上段を御覧願います。

21款諸収入、4項雑入の5目雑入、右ページになります。2節雑入、収入済額4億2,715万2,482円でございます。

健康医療政策課分につきましては、成果報告書の77、78ページになります。

下から3段目を御覧願います。雑入の収入額は1,092万3,493円で、事業内容につきましては、各種検診における受診者からの負担金などを収入したものでございます。その下の段の雑入、感染症対策室分の収入額21万8,592円は、新型コロナウイルスワクチン、住所地外者の接種に係る負担金を収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

決算書は82、83ページ、タブレット42ページになります。ページの下段です。成果報告書は151、152ページの中段より下になります。

まず、決算書の説明をさせていただきます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、支出済額は 3 億 3,556 万 3,257 円のうち、主なものは、ページをおめくりいただきまして決算書の 84、85 ページで御説明いたします。

右のページの上から 7 行目、12 節委託料の支出済額 2,578 万円、その下の 18 節負担金補助及び交付金の 3,212 万 5,990 円でございます。

成果報告書は 151、152 ページを御覧願います。

まず、委託料につきましては、下から 3 段目の地域医療対策事業における休日診療や休日夜間診療運営負担金のほか、成果報告書のページをおめくりいただきまして 153、154 ページの上から 2 段目、PCR 検査集中実施事業における福祉施設や学校等の職員を対象とした PCR 検査の委託料などに支出したものでございます。

次に、負担金補助及び交付金につきましては、同じページの上から 6 段目にあります、医療機関物価高騰対策支援事業において、エネルギー価格の高騰の影響を受けている市内の有床医療機関に対しまして安定的な医療の提供を支援するため、支出したものでございます。

決算書に戻りまして、同じく 84、85 ページの中段になります。

2 目の予防費、支出済額 6 億 9,147 万 2,055 円でございます。右のページの 10 節需用費の支出済額 1,102 万 1,396 円、12 節委託料 5 億 7,776 万 1,534 円、22 節償還金利子及び割引料 6,502 万 5,000 円について御説明いたします。

事業内容につきましては、成果報告書 153、154 ページ中段以降になります。

まず、需用費につきましては、下から 4 段目のがん検診推進事業における健診の受診勧奨通知や、新型コロナウイルスワクチン接種事業における接種券発行の印刷製本費などの支出が主なものとなっております。

次に、償還金利子及び割引料につきましては、上から 7 段目のページ中ほどにあります、予防接種事業の実績に伴う国庫補助金の返納金などの支出となっております。委託料につきましては、同じくページ中ほどにあります、予防接種事業における HPV ワクチンなどの予防接種の委託料や風しん抗体検査の委託料のほか、その下の各種検診推進事業における生活習慣病予防対策や各種がん検診の業務委託、また、ページ一番下にあります、健診 Web 予約システム運営事業におけるシステム運用管理などの委託料の支出となっております。

また、成果報告書は次のページ 155、156 ページの一番上になります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業における電算業務や人材派遣、予防接種、予約相談などの業務委託に係る支出が主なものとなっております。

続きまして、決算書になります。84、85 ページの下段を御覧ください。

3 目母子衛生費、支出済額 1 億 495 万 8,569 円でございますが、主なものは、右のページ一番下の 12 節委託料、支出済額 3,823 万 310 円及び、次のページ 86、87 ページの右側上部に

あります、18節負担金補助及び交付金、支出済額4,535万6,943円について御説明いたします。

事業内容につきましては、成果報告書155、156ページを御覧願います。

委託料の主なものといたしましては、上から2段目、母子保健事業における妊産婦及び乳児の健康診断、検査委託料が主なもので、負担金補助及び交付金の主なものといたしましては、ページ中段の特定不妊治療費補助事業の補助金で37件の支出をしております。

決算書に戻ります。同じく86、87ページでございます。

ページ中段の4目地域保健対策推進費の支出済額は150万72円でございますが、主なものは、12節委託料、支出済額78万2,000円について御説明いたします。

事業内容は、成果報告書155、156ページ下から3段目を御覧ください。

健康づくり推進事業における委託料は、生活習慣病予防や食育推進に係る事業を笠間市ヘルスリーダーの会に委託し、支出したものでございます。

続きまして、決算書は88、89ページを御覧願います。

ページの上段になります。同じく、6目保健センター管理費、支出済額1,490万6,840円でございますが、主なものは、18節負担金補助及び交付金、支出済額1,366万6,850円について御説明いたします。

事業内容につきましては、成果報告書159、160ページ上から2段目を御覧ください。

負担金補助及び交付金につきましては、保健センターの管理事業における地域医療センターかさま行政棟部分の清掃、警備、空調等の施設管理負担金となっております。

以上が、健康医療政策課所管の決算についての説明となります。御審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の55、56ページの上段の献血推進事業とあるのですけれども、県内各地でどこも血が足りないということは、もうずっと日常化しているのですけれども、笠間市として1年間にどれだけの人が献血なさったのでしょうか。

○畑岡委員長 健康医療政策課長山本君。

○山本健康医療政策課長 令和4年度の実績でございますが、200ミリリットルの献血が33名、400ミリリットルが954名、合計で987名の献血をいただいております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 市としては、こういうのを目標っておかしいのですけれども、推奨する人数、例えば1年間にはこのぐらいの人やってほしいよねというのはあるのでしょうか。私も事業所でそういう係をやっているんですけど、今回はこのぐらいの人に献血やっていただきたい。例えば夏場とか冬で、足りない時期がございますよね。そのときに来たときに、次

回もこの人数以上にできましたらお願いしたいのですけれども、献血センターの方によく言われるのですが、そういう推奨する目標とか何かというのは立てているのでしょうか。

○畑岡委員長 健康医療政策課長山本君。

○山本健康医療政策課長 おおむねですけれども、1か所当たり40名程度を見込んでおります。令和4年度に関しますと、25か所実施をさせていただいているので、おおむね1,000人ぐらいが目安になったのかなと思います。

○川村和夫委員 ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

酒井委員。

○酒井正輝委員 成果報告書の156ページの下から3番目なんですけれども、ヘルスリーダーを育成し、生活習慣病予防事業を実施。

○畑岡委員長 マイクをもうちょっと近く。すみません。

○酒井正輝委員 ヘルスリーダーを育成して、生活習慣病予防事業を実施と、あと食育教室等を開催したとありますけれども、これ誰が、どこで、誰に教えるのですか。

○畑岡委員長 どなたが。名前を名のって発言をお願いいたします。すみません。

○糸屋保健センター所長 保健センターの糸屋と申します。

ヘルスリーダーの自主研修につきましては、生活習慣病に関しては、地区にお住まいの方をヘルスリーダーがお声かけしたり、週報とかでお声かけをして、参加希望の方に研修のほうをやらせていただいております。

あとは、食育推進事業につきましては、小学生親子食育教室というものを実施しております、夏休み等を利用して、各地区で小学生の方とその保護者の方を対象にお教室のほうをさせていただいております。

あとは、食育のほうで、併せて高校生の食育教室ということで笠間高校のほうで行わせていただいておりますのと、あとはウェブによる食育教室ということで配信のほうを進めております。

以上です。

○畑岡委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 ヘルスリーダーというのは、どんな方が務められているのでしょうか。

○畑岡委員長 すみません。名前、もう一度、すみません。

○糸屋保健センター所長 保健センターの糸屋と申します。

○畑岡委員長 糸屋さん、お願いいたします。

○糸屋保健センター所長 こちらのほうでヘルスリーダーの養成研修というものをしておりますので、地区の中でそれに同意をして、研修を受けて活動しますと言っている地区にお住まいの方々です。

○酒井正輝委員 市民で。

○糸屋保健センター所長　そうです。市民です。はい。

○畑岡委員長　酒井委員。

○酒井正輝委員　市民ということで、これは誰でもなれるのですか。例えば、私が入っていてもなれるのですか。

○畑岡委員長　糸屋さん。

○糸屋保健センター所長　はい。

○酒井正輝委員　ありがとうございます。

○畑岡委員長　ほかにございますか。

川村委員。

○川村和夫委員　成果報告書の153、154ページの下から4段目のがん検診推進事業で、五大がん検診受診について個別奨励した1,722件があるのですけれども、これは、受診者は何名いたのでしょうか。

○畑岡委員長　健康医療政策課長……担当が行きますか、課長、行きますか。担当の方で結構ですよ。名前を、すみません、よろしく願いいたします。

○木村保健センターG長　保健センターの木村と申します。

40歳の方と41歳の方に対してお通知を出したということなんですけれども、すみません、1,722件出して、その後が、受診の数が知りたいということだったんですよね。そこまで調べていなくて、申し訳ないというか、私が分からないだけなのかもしれないのですけれども、ここでは今、出ません。申し訳ありません。

○畑岡委員長　川村委員。

○川村和夫委員　お聞きしたかったのは、やっぱり予防が一番大切だと思っていますので、だから出すだけ出して、その後後追いしないと全然、効果とか成果が分からないと思うので、そこは調べていただけたらと思います。

○畑岡委員長　答弁ありますか。

では、課長のほうから。

健康医療政策課長山本君。

○山本健康医療政策課長　先ほどの1,722名の効果等につきましては、後で提出をさせていただきます。

○畑岡委員長　では、よろしく願いいたします。

ほかに。

川村委員。

○川村和夫委員　最後ですけれども、決算書の84、85ページで、予防費の中で、12節の委託料のこの2億2,200万円というのは相当努力した差額だと思うんですけれども、主たる委託料が、これだけ予算で組んだのだけれども、実際はこうだったんだという具体的な大きな事業はありますか。

○畑岡委員長 健康医療政策課長山本君。

○山本健康医療政策課長 付与額の主なものですが、予防接種の委託料のほう、予防接種委託料で670万円ぐらい、抗体検査の委託料で250万円、あとは、がん検診の推進事業のほうで500万円ぐらいで、コロナの予防接種の付与額で2億500万円ぐらいになっております。

○畑岡委員長 コロナ関連が一番多くて、2億円ということになるわけですね。

○山本健康医療政策課長 そうですね。はい。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 すみません。逆にいうと、では、受けなかった人が市の想像よりも少なかったということなんですかね、コロナの場合。2億円余ってしまうというのは。

○畑岡委員長 すみません、名前を。

○佐伯感染症対策室長 感染症対策室、佐伯と申します。

令和3年度と比較いたしまして、コロナの場合には国のほうからの体制指示というものがございしますが、その内容については予算を請求するときには把握ができていない状況ですので、また、コロナは接種率がどのように伸びていくかということも把握できないということで、対象となる市民が全員が受ける体制を取っておりますので、その中でだんだん初回接種から回数が増すごとに接種率というのは下がっていきますし、あと接種体制も、それに伴いまして体制を変化していくというあたりで、どうしてもそれだけの余剰が出てしまうということになります。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 分かりました。ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 では、質疑を終わりにいたします。

以上で、保健福祉部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩します。40分まで休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時38分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど健康医療政策課のほうで残りました課題、説明が整いましたので、健康医療政策課長山本君、よろしくお願ひいたします。

○山本健康医療政策課長 お時間をおつくりいただき、ありがとうございます。

先ほど川村委員から御質問いただきました、成果報告書153、154ページにありました、がん検診推進事業における五大がんの検診受診率の個別勧奨1,722件におきまして、この結果、受診者数の数値が分かりましたので、御報告いたします。

1,722件の通知を行いまして、142件が受診をいたしました。受診率にいたしましては8.2%になります。

以上になります。

○畑岡委員長 ありがとうございます。

川村委員、よろしいですか。

○川村和夫委員 はい。ありがとうございます。

○畑岡委員長 以上で、健康医療政策課の説明を終わりにしたいと思います。

続きまして、産業経済部農政課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 農政課の菊地です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度農政課所管の歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

農政課所管分は、負担金、使用料、手数料、県負担金、県補助金、委託金、財産運用収入、寄附金、基金繰入金、雑入の10項目になります。なお、説明につきましては、収入済額が100万円を超えるものとさせていただきます。

恐れ入りますが、タブレット19ページ、決算書36、37ページ、成果報告書につきましては51、52ページをお開きください。

16款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金6,854万3,889円は、多面的機能支払交付金事業負担金を収入したものでございます。

次に、タブレット、決算書は同じページになります。成果報告書55、56ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金6億4,791万5,708円のうち、農政課所管分は6億4,072万4,734円で、農業振興を図るための農業費補助金16件を収入したものでございます。

タブレット21ページ、決算書40、41ページ、成果報告書63、64ページをお開きください。

18款寄附金、1項寄附金、3目農林水産業費寄附金、1節農業費寄附金772万円は、国の生産振興のために企業及び個人の方から、地方創生応援税制寄附金と笠間の栗推進事業寄附金を収入したものでございます。

続きまして、タブレット24ページ、決算書46、47ページ、成果報告書67、68ページをお開きください。

19款繰入金、2項基金繰入金、15目森林環境整備基金繰入金、1節森林環境整備基金繰入金につきましては、基金より森林整備事業へ1,475万3,040円を繰り入れたものでございます。

続きまして、タブレット27ページ、決算書52、53ページ、成果報告書73、74ページをお

開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入4億2,715万2,482円のうち、農政課所管分は929万5,553円で、家畜伝染予防検査料や負担金など14件を収入したものでございます。

歳入の説明につきましては以上となります。

続きまして、歳出を御説明いたします。

農政課所管分につきましては、農業総務費、農業振興費、水田農業費、畜産業費、農地費、林業振興費、林道費の7項目で、タブレット47ページから49ページ、決算書92ページから97ページ、成果報告書165ページから178ページとなります。

説明は、予算科目ごとに決算額をまとめている決算書ではなく、事業ごとに実績をまとめている成果報告書にて御説明いたします。なお、事業が多岐にわたりますので、1,000万円以上の事業と新たな事業について御説明させていただきます。

成果報告書167、168ページをお開きください。タブレットにつきましては48ページ、決算書92ページから95ページになります。

上から2段目になります。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、地場農産物振興拡大事業3,149万8,422円は、地場農産物の振興拡大を図るため、消費宣伝PRや加工品開発に係る事業、栗の生産規模拡大に係る費用などに支援をしたものでございます。

次の段になります。栗ブランド推進事業1,465万7,530円は、新たな事業となります。笠間の栗のブランド化及び知名度向上を推進するため、ティックトック等でのSNSへの発信、高速道路に横断幕の設置、かさま新栗まつりの企画として栗スイーツづくり体験やアイデアレシピコンテスト、ラジオ放送などを実施したものでございます。

次の段になります。主要農産物総合支援事業2,058万4,000円は、営農活動に必要な機械、施設等の整備に係る事業について市が上乗せを補助し、農業経営の安定化を図るため支援したものでございます。

成果報告書169、170ページをお開きください。タブレット決算書は同じページになります。

最上段になります。鳥獣被害防止地域支援事業1,097万7,560円は、自己の農地を鳥獣被害から防止するための電気柵の設置や、地域捕獲団体によるイノシシの捕獲、処分活動に対し、支援したものでございます。

上から6段目になります。農地集積協力事業1,104万8,600円のうち、1,097万8,600円は農地中間管理機構を活用して農地集積を行った地域、大湊地区に対して地域集積協力金事業補助金を支出したものでございます。

下から4段目になります。農業公社運営事業3,160万3,266円は、笠間市農業公社の運営補助及び農産物PR事業などの業務委託をしたものでございます。

次の段になります。クラインガルテン事業1,347万4,178円は、笠間クラインガルテンの適切な施設運営を図るため、指定管理料や施設の修繕工事費を支出したものでございます。

成果報告書171、172ページをお開きください。タブレット決算書は同じページになります。

上から2段目になります。農業地接待人材投資事業1,029万8,950円は、就農間もない新規農業者の経営安定を図るため、所得確保に対する支援をしたものでございます。

上から3段目の新規就農者育成総合対策事業から、7段目までの産地パワーアップ事業（繰越）までの5件は、新たな事業となります。新規就農者育成総合対策事業300万円は、新規就農者が経営発展のために行う必要な初期投資ができるよう支援したものでございます。

次の段になります。連携中枢都市圏構想推進事業5万4,000円は、県央地域首長懇話会の構成市町村が連携し、県央地域での先進的農業人材の育成や、地域農産品の販路拡大を図るための負担金を支出したものでございます。

次の段になります。農業資材等価格高騰対策事業（新型コロナ創生交付金）2,242万9,000円は、新型コロナウイルス感染症及び国際情勢の影響による農業資材や飼料の高騰により、農業経営に影響のあった認定農業者に対して支援をしたものでございます。

次の段になります。「笠間の栗」プロモーション事業134万7,418円は、笠間の栗を新たに販路を拡大するため、主に海外へ輸出するための経費に対して支出したものでございます。

次の段になります。産地パワーアップ事業（繰越）174万8,000円は、国庫補助金が令和4年1月11日に交付決定され、令和4年度に繰越しとなったものであります。高収益な作物の転換に取り組む際に、必要な農業機械の整備をする農業者を支援したものでございます。

次の段、下から4段目になります。強い農業・担い手づくり総合支援事業（繰越）1億4,171万1,000円は、国庫補助金が令和3年3月19日に交付決定され、令和4年度に繰越しとなったものでございます。笠間の栗は生栗として市場へ出荷しておりますが、安全安心な国産原料による1次加工品の需要があることから、生栗の市場出荷体制から市内で1次加工を行い、付加価値を図り、流通させることにシフトするための栗の1次加工処理施設の整備に対し、支援したものでございます。

下から3段目になります。タブレットにつきましては48ページ、決算書につきましては94ページ、95ページになります。

4目水田農業費、水田農業推進事業4,429万9,865円は、農家の経営安定を目的とした主食用米の需給調整に伴う転作作物への補助や、事業主体となる笠間市農業再生協議会の運営に対し、支援したものでございます。

成果報告書173ページ、174ページをお開きください。タブレット決算書は同じページになります。

上から3段目になります。5目畜産業費、畜産業推進事業（畜産競争力強化整備事業）

(繰越) 3億7,020万4,000円は、国庫補助金が令和3年3月31日に交付決定され、令和4年度に繰越しになったものでございます。担い手の生産基盤を強化するための牛舎、搾乳舎、堆肥舎などの整備に対し支援したものでございます。

上から6段目になります。

6目農地費、土地改良区事業1,526万5,633円は、主に4地区の土地改良区の事務を行う笠間市土地改良事業運営協議会に対する運営費補助を支出したものでございます。

下から4段目になります。霞ヶ浦用水事業(臨時)2,058万7,867円は、霞ヶ浦用水事業の農業用水事業で整備した事業に対し、関係市町における収益面積に応じた事業費の償還に係る市負担金を支出したものでございます。

次の段になります。経営体育成基盤整備事業(大湊地区)4,600万円は、新たな事業となります。県営事業により実施された23ヘクタールの区画整理工事の基盤整備に対する市負担金を支出したものでございます。

次の段になります。石岡台地用水事業1,044万5,000円は、国営農業用水事業に係る市負担金を支出したものでございます。

次の段になります。多面的機能支払交付金事業9,139万1,852円は、農地や水路、農道等の保安全管理活動を行う42の組織に対し、活動支援に関する交付金を支出したものでございます。

成果報告書175、176ページをお開きください。タブレット決算書については同じページになります。

上から3段目になります。経営体育成基盤整備事業(友部中央地区)2,382万7,500円は、老朽化した用排水路施設や農道整備等に併せて、農業生産の担い手の育成確保と農地集積を行う事業に係る市負担金を支出したものでございます。

上から7段目になります。中心経営体農地集積促進事業7,700万8,000円は、県営事業において整備した友部市原、北川根、友部小原、随分附地区の農地を担い手へ集積・集約化を促進するため担い手への集積率に応じて整備費用の一定割合を促進費として、市負担金を支出したものでございます。

下から4段目、農村地域防災減災事業(不動谷津池)と、その下の段、農業水利施設電力価格高騰対策事業は、新たな事業となります。農村地域防災減災事業(不動谷津池)459万8,000円は、令和2年度に施行された「防災農業用重点ため池に関わる防災工事等の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、防災重点農業用ため池に指定したため、池の劣化状況評価を実施するため、委託料を支出したものでございます。

次の段となります。農業水利施設電力価格高騰対策事業(新型コロナ創生交付金)1,432万円は、土地改良区及び水利組合の農業水利施設に係る電気料高騰分に対して支援したものでございます。

成果報告書177、178ページをお開きください。タブレット49ページ、決算書96、97ペー

ジになります。

上から2段目になります。2項林業費、1目林業振興費、森林環境整備基金事業2,582万6,571円は、森林環境譲与税を基に、森林の間伐や森林整備の人材育成など、森林整備に必要な事業費への財源とする基金へ積立てをしたものでございます。

次の段になります。森林整備事業1,453万3,040円は、森林環境譲与税を活用し、あたご天狗の森公園周辺の森林整備を実施いたしました。また、今後、福原地区の森林整備を進めるため、経営管理意向調査に係る費用等を支出したものでございます。

成果報告書345ページをお開きください。

農政課所管の補助金、交付金実績でございますが、345ページの下から5段目、中山間直接支払補助金から、352ページ下から2段目、笠間広域森林組合指導補助金までの41事業でございます。主な補助金につきましては、先ほどの歳出の中で概要を説明いたしましたので、割愛させていただきます。

以上で、農政課所管の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の167、168ページの真ん中辺ですね、笠間の栗のブランド化の事業なのですが、三つほど委託事業があるのですが、これはどこに委託したのか、教えてください。笠間の栗プロモーションの業務委託と、栗のPR強化と、栗のブランディング業務という委託なのですが、これどこに委託したのか。

○畑岡委員長 農政課。

○藤咲栗ブランド戦略室長 農政課の藤咲と申します。内桶委員の質問にお答えさせていただきます。

栗のブランド推進事業の中の委託としまして、栗のプロモーション委託業務、笠間の栗PR強化推進事業委託、笠間の栗ブランディング委託と三つございます。

その中で、栗のプロモーション事業につきましては、JRのほうに横断幕の設置や、あとは繁体字、台湾に対しての繁体文字のポスター、また今回新たな事業といたしまして、ティックトックによるSNSの発信、そういったものを行っております。

続きまして、笠間の栗PR強化推進事業のほうになります。地域のほうの委託になりますけれども、こちらのほうは、新栗まつりで行われるアイデアレシコンテスト、そちらのほうの委託業務となっております。あと、茨城放送とかの委託となっております。

そして最後になりますけれども、笠間の栗ブランディング業務委託としましては、こちらは笠間応援大使、茨城応援大使になっています鎌田由美子様のほうに笠間の栗のブランディングを御協力いただくことで、こちらのほうブランディングの委託をさせていただいております。

以上になります。

ワン・グローバル株式会社のほうに委託しております。すみません。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 委託事業なので、委託してできるということになると、このプロモーションはJRとか、台湾やるのにJRじゃないどこかに委託しているのでしょうかけれども、つまり委託してやっているんですよね、これね。だから先ほど言ったように、公募ではなくて、こちら側が指定してやっているという感じなんですかね。

○畑岡委員長 農政課長菊地君。

○菊地農政課長 農政課から指定してやっているものもございます。

○内桶克之委員 ものも。

○菊地農政課長 はい。

○畑岡委員長 今の三つの件に関し……では、礪山部長。

○礪山産業経済部長 私のほうから栗のプロモーション事業に関しましては、JR関係の駅の構内でのプロモーションがメインとなるため、JR関係のj e k iという広告代理店のほうに委託をかけているところでございます。

PR事業に関しましては、新栗まつりでの放送媒体を使ったものになるので茨城放送、笠間の栗ブランディング業務委託100万円につきましては、先ほど藤咲のほうから説明もございましたが、笠間応援大使であり茨城県の大使である鎌田由美子さんが経営する株式会社ONE・GLOBALというコンサルタント会社に業務委託をしたところでございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これに関連してですが、別項目で171、172にちょうど真ん中辺に、笠間の栗を国内・海外の販売拡大推進の経費という、これも134万7,000円というものが載っているのですが、これを委託して行っているという解釈でよろしいのですか。

○畑岡委員長 礪山部長。

○礪山産業経済部長 こちらに関しましては台湾向けの輸出で、委員御存じのとおり、今年の春に台湾向け農産物の輸出が解禁になったというところで、こちら我々も輸出に関しての知識がなかったものですから、いろいろ業者に当たりまして、日立物流が台湾への輸出のルートを持っているというところでしたので、主には運賃と、あとは放射能検査とか農薬の残留検査、どうしても最初のときに厳しい検査が必要になりますので、そちらに委託をかけたというところでございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 169、170の一番最後のところに書いてあるのですが、笠間ラインガルテンの件なのですが、指定管理が昨年やって、今年も1年延びて、来年に延びたのかな。マイファームへの公民連携に移る前にいろいろ整備もあるということで、その一番下に、

クライנגアルテンの老朽化状況の調査というのを去年していると。施設の老朽化状況の調査をして635万8,000円か、クライングアルテンについては20年以上もたって水路の整備とか塗装とかやってきているのですが、まだ何か老朽化で整備する部分が去年の調査の中であるのかどうか、そこを確認したいのですが。

○畑岡委員長 農政課長菊地君。

○菊地農政課長 老朽化によって修繕しなくてはならないところがあるのかというところなんですけれども、調査をしますと、躯体のところ腐って駄目になっているところがあったり、あとテラスなんかはやっぱり雨ざらしになっているということである程度腐っているところがあったりとか、修繕しなくてはならないところが出てきております。またあとは、特に水回りが劣化しているような状況でございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 市としては、その老朽化した状況を改善をして、それで公民連携に持っていくというような考え方なんですかね。

○畑岡委員長 農政課長菊地君。

○菊地農政課長 そのとおりでございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 それはそうすると、今年と来年でやるというような考え方でよろしいのですか。

○畑岡委員長 農政課長菊地君。

○菊地農政課長 修繕工事につきましては、次年度、令和6年度、整備をする予定でおります。

○内桶克之委員 分かりました。

○畑岡委員長 ほかに何かございませんか。

川村委員。

○川村和夫委員 成果報告書の171、172の下から4段目の強い農業担い手作り総合支援事業で、事業費が1億4,171万1,000円で、この交付対象者1件なんですけれども、これだけのぐらいのお金が交付されているのでしょうか。

○畑岡委員長 農政課長菊地君。

○菊地農政課長 事業主体につきましては、笠間栗ファクトリー株式会社1社になってございます。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 それで、要はほかの一般の農家の方とか、そういう対象者は、例えば市でどのぐらい捉えているのでしょうか。こういう事業に対象になる、例えばリストではないですけども、そういうのは捉えているのでしょうか。

○畑岡委員長 農政課長菊地君。

○菊地農政課長 一般の農家を対象にした補助事業ということでございますか。

○川村和夫委員 どうか。

○畑岡委員長 ちょっと暫時休憩させてください。

午後3時07分休憩

午後3時08分再開

○畑岡委員長 休憩前に戻して会議を開きたいと思います。

川村委員。

○川村和夫委員 これだけのお金が国から推奨されているわけの事業なので、ぜひ栗を絡めてだと思うので、いろいろな対象者を見つけていただいて、この事業がいろいろな面で成果が現れて波及するようなものにしていただければと思って、質問はさせていただきました。

以上です。

○畑岡委員長 農政課長菊地君。

○菊地農政課長 栗農家のほうから様々な補助事業の要望があれば、順次、その事業に合った補助事業を紹介していきたいと思います。

○川村和夫委員 分かりました。ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかに何かございませんか。

河原井委員。

○河原井信之委員 171、172の真ん中ぐらいのところですけども、産地パワーアップ事業というもので、高収益な作物の転換というのはどのような作物で、これで購入したこの農業機械というのは何だったのですか。

○畑岡委員長 農政課長菊地君。

○菊地農政課長 まず、高収益な作物ということでございますが、こちらはカンショ、サツマイモでございます。導入した機械ということでございますが、サツマイモを収穫するポテカルゴというような機械でございます。

○河原井信之委員 分かりました。

○畑岡委員長 ほかに。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書172ページ上から5段目です。いろいろなものが高騰しました。農業資材、そして飼料、そういうことで、酪農関係とか鳥とか飼っている方大変だったと思うのですが、令和4年度内にどれだけのそういった畜産農家があったのか。そのうち、令和4年度に事業をやめてしまった、そういった農家はあったのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○畑岡委員長 すぐ分かります。

○菊地農政課長 はい。

○畑岡委員長 では、農政課長菊地君。

○菊地農政課長 対象の畜産農家数、酪農でいえば対象農家数が22件ございました。そのほか、やめたところが3件ございます。理由としましては、コロナだけではなくて、自分が高齢化になったりとか、様々な理由によって廃業したというようなことで聞いております。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 では、今、酪農をしている農家というのは、22引く3軒の19軒と考えて。

○畑岡委員長 農政課長菊地君。

○菊地農政課長 25件ありましたので、22件ということです。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 まだまだ飼料代とか高騰していると思うのですが、笠間市として一般財源のほうから補助することは考えているのでしょうか。

○畑岡委員長 農政課長菊地君。

○菊地農政課長 今のところでございますが、一般会計からは考えておりません。何かの補助事業を活用して支援はしていきたいと思っております。

○益子康子委員 よろしく願いいたします。

○畑岡委員長 別な件ですか。

○益子康子委員 いえ、別の件でよろしいでしょうか。

○畑岡委員長 別な件、結構ですよ。

○益子康子委員 では、すみません、別な件で。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 成果報告書178ページ上から3段目です。森林整備事業、森林環境譲与税を活用してあたご天狗の森のほうはきれいに整備されましたということで、森林環境譲与税で整備できる森林というのは限られていると思うんですけれども、今度は福原地区のところを考えているということなのですが、具体的にどういう整備をするのか、お伺いいたします。

○畑岡委員長 農政課長菊地君。

○菊地農政課長 経営管理制度によりまして、意向調査を実施しております。その結果に基づいて、森林整備のほうは間伐であったり、主に間伐とか、あとは下刈りとかいろいろありますが、そういう森林に対して行う予定でございます。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 ということは、あたご天狗の森のように、公園とかそういったものではなく、森林そのものを整備していくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○畑岡委員長 農政課長菊地君。

○菊地農政課長 主に民有林、全て民有林を対象に整備していく予定でございます。

○益子康子委員 ありがとうございます。

○畑岡委員長 礒山部長。

○礒山産業経済部長 すみません。

○畑岡委員長 マイクお願いします。

○礒山産業経済部長 私のほうから補完すると、あたご天狗の森とか佐白山という部分に関してはレジャー森林の整備を今まで行っていたところ、今度の福原地区に関しましては林業経営ができるかどうかというところに主眼を置きまして、御自分で林業の施業ができない方を、経営管理制度を使って市が代わりにやってくれるかどうかというところの、今、アンケート調査の集計をやっているところなので、今までの森林整備とは違う、林業として経営が成り立つかというふうなことを今後考えていかななくてはいけないというところで考えております。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 笠間は、森林が本当7割以上ぐらいあると思いますので、そういったことを進めて行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○畑岡委員長 ほかに。

○内桶克之委員 よろしいですか。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 すみません。申し訳ないです。175、176の下から3番目の農村地域防災減災事業の調査ですね、不動谷津池が指定されて調査をしたということなのですが、今、農業用のため池が、災害のときに水の出し入れがなかなか自由にできないということもあって、国のほうでは調査をして機能を発揮できるようにということもあるのですが、この調査によって今後どういうふうなことをやっていくのかということが分かれば、お願いしたいと思います。

○畑岡委員長 農政課長菊地君。

○菊地農政課長 今回の調査によりまして、護岸においてひびが入っているところがありましたので、それに基づいて修繕の工事をしていく予定になっております。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 調査が10分の10なので国の費用でやっているということなのですが、その工事については、どんな感じの補助事業がつくのかどうかというのはあるのですかね。

○畑岡委員長 農政課長菊地君。

○菊地農政課長 工事につきましては、補助事業を活用しながら実施していきたいと思っております。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 不動谷津池については、たしか国営で、霞ヶ浦用水が直接入っていて、

その下にこの県営事業で友部中央随分附に持っていつているという重要なため池になっているので、そこが友部地区についてはもう一番重要な池なので、そこをやっぱり整備しておかないと、災害に遭ったときに、農業用だけではなく、使っているのは農業用ですけれども、下の農地にも影響を受けるので、しっかりそこは整備していただきたいと思います。

以上です。

○畑岡委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようなので、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。ありがとうございました。

午後3時16分休憩

午後3時17分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

商工課長小松崎 守君。

○小松崎商工課長 商工課の小松崎でございます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、令和4年度の商工課分の決算内容について、主なものを御説明させていただきます。

まず、歳入から御説明いたします。

商工課所管分は、手数料、県補助金、財産運用収入、基金繰入金、貸付金元利収入、雑入の6項目になります。

恐れ入りますが、タブレット15ページ、決算書の28、29ページを御覧ください。成果報告書につきましては39、40ページでございます。

決算書中段の14款使用料及び手数料の2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料548万9,350円のうち、火薬取締法関係許可申請手数料として9万2,900円を歳入しております。成果報告書は下から4段目となっております。

次に、タブレット19ページ、決算書の36、37ページ、成果報告書は55、56ページをお開き願います。

決算書下段の16款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金、1節商工費補助金2万2,650円は、災害対策融資に係る利子補給金として、茨城県より歳入しております。成果報告書は下から5段目となっております。

次に、タブレット21ページ、決算書の40、41ページをお開き願います。成果報告書のほうは61、62ページとなります。

決算書中段、17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金342万5,470円のうち、市街地活性化基金利子として2,344円を歳入しております。成

果報告書は上から7段目となっております。

次に、タブレット25ページ、決算書の48、49ページ、成果報告書につきましては67、68ページをお開き願います。

決算書上段、19款繰入金、2項基金繰入金、17目市街地活性化基金繰入金、1節市街地活性化基金繰入金として、市街地活性化基金より339万8,000円を歳入しております。成果報告書につきましては下から4段目となっております。

次に、タブレット26ページ、決算書の50、51ページをお開き願います。成果報告書のほうは69、70ページをお開き願います。

決算書の中段ほどにございます、21款諸収入、3項貸付金元利収入、3目自治金融預託金元利収入、1節自治金融預託金元利収入として元金及び利子2,600万220円を歳入してございます。成果報告書につきましては上から4段目となっております。

決算書同じページで、5目中小企業事業継続応援貸付金元利収入、1節中小企業事業継続応援貸付金元利収入として21万2,500円を収入しております。成果報告書につきましては上から6段目となっております。

次に、タブレット27ページ、決算書の52、53ページ、成果報告書につきましては73、74ページをお開き願います。

決算書上段にございます、4項雑入、5目雑入、2節雑入ですが、総額4億2,715万2,482円のうち、笠間焼貸工房使用料としまして112万5,000円を歳入しております。成果報告書につきましては上から2段目となっております。

以上が、商工課関係の歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

商工課所管分につきましては、商工総務費、商工振興費の2項目で、タブレット49ページ、決算書96ページから97ページ、成果報告書につきましては177ページから182ページとなります。

説明は予算科目ごとに決算書をまとめている決算書ではなく、事業ごとに実績をまとめております成果報告書にて御説明いたします。なお、事業が多岐にわたりますので、500万円以上の主な事業について説明させていただきます。

成果報告書の177、178ページをお開き願います。

下から4段目、商店街活性化事業658万9,561円につきましては、市街地活性化事業に対する商工会への補助と団体などの管理する老朽化した街路灯の撤去に対し、補助しております。実績といたしましては、街路灯につきましては15団体に補助金を交付しており、合計で387本の撤去が完了しております。

次の段の中小企業金融支援事業2,714万4,550円は、茨城県と市町村で実施している自治金融及び振興金融での支援事業となります。実績といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響前は年間200件程度の申請がございましたが、新型コロナウイルス感染症の

経済的影響によりまして減少傾向にありまして、昨年度は57件の申請になってございます。
続きまして、成果報告書179、180ページをお開き願います。

上から1段目、地場産業支援事業（笠間焼振興）2,080万9,410円は、笠間焼誕生250年祭への負担金、笠間焼協同組合への補助金、笠間焼産地後継者育成補助金となります。実績といたしましては、250年祭実行委員会を組織しまして、笠間焼250年の図録作成や記念シンポジウムの開催、オンラインによる新たな市場の開拓に向けた取組を実施してまいりました。また、産地後継者育成につきましては、陶芸大学校を基本に合計で20件の支援をしており、内訳としましては、家賃補助17件、公募展出品補助3件となっております。

次の段の商工会補助事業2,000万円は、商工業の振興を図る目的としまして、商工会へ補助してございます。実績としましては、健全な中小企業の育成と多様な団体との連携によりまして事業を実施しまして、地域活性化が図られております。

次の段のふるさとまつり事業772万8,696円は、商工業の振興を図る目的としまして、ふるさとまつりinかさま等の事業費として補助してございます。実績といたしましては、新型コロナウイルス感染症の対策を講じたイベントを行いまして、地域振興や産業の活性化が図られております。

下から6段目、石の百年館管理事業503万4,357円は、観光交流センター「石の百年館」の運営管理に関する費用でございまして、施設管理委託料、清掃委託料、修繕料を支出してございます。実績としましては、コロナ禍ではございましたが企画展やワークショップを実施してまいりまして、4,283人の入館者がございました。

下から5段目のJAPANブランド推進事業1,107万8,373円は、笠間焼協同組合を中心に、イギリスでの販路開拓並びにブランディングを実施してございます。実績としましては、イギリスでの展示販売を継続するとともに、コロナ禍によりオンラインでのコミュニケーションを余儀なくされておりましたが、英国訪問によりまして、事業に協力いただいた方への感謝、今後の協力体制の確立、英国アーティストとの技術交流などを行ってまいりました。引き続き積極的に展示会への参加などを行い、販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

以上が通常業務の説明となります。

下から4段目と2段目、次のページの1段目と2段目につきましては、新型コロナ創生交付金事業としまして、令和3年度からの繰越しを含めまして事業総額2億2,145万円で、4件の各種経済対策事業を展開してまいりました。

成果報告書179、180ページの下から2段目ですね、建設業振興事業985万円は、コロナ禍により売上げの減少が懸念される市内建設事業者が行う住宅・店舗のリフォーム工事の一部補助に合わせ、感染症のリスクを軽減させるため特別枠として空気清浄機能や換気機能付のエアコン設置費用の一部を補助したものでございます。実績としましては、リフォームの件数が104件、工事費総額は1億円の工事の受注が創出されました。

続きまして、181、182ページをお開き願います。

上から1段目、子育て・教育応援プレミアムeチケット事業6,396万381円は、コロナ禍により影響を受けている子育て世帯を支援するため、電子でのプレミアム付き商品券を発行するため補助したものでございます。実績としましては、総額1億7,709万円の商品券が発行されまして、279店舗の登録がされまして消費喚起の効果を発揮しました。

2段目、プレミアム商品券事業1億4,364万5,204円は、コロナ禍に加え、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により冷え込んだ消費を拡大するため、電子と紙併用によるプレミアム付き商品券を発行するため補助したものでございます。実績としましては、発行額5億1,922万円の商品券が発行され、469店舗の登録がされまして、消費喚起の効果を発揮しました。

続きまして、成果報告書351、352ページをお開きください。

商工課所管の補助金、交付金実績でございます。

一番下のたばこ販売協同組合補助金から、355ページ上から5段目のプレミアム商品券事業補助金までの19事業でございます。主な補助金につきましては、先ほどの歳出の中で概要を説明しましたので、割愛させていただきます。

以上で、商工課所管の決算説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何かございますか。

酒井委員。

○酒井正輝委員 180ページの陶芸大学校の卒業生対象に修行工房というものがありますがけれども、これ私、知らなかったんですけれども、何のことなんですか。

○畑岡委員長 商工課長小松崎君。

○小松崎商工課長 笠間焼修行工房につきましては、陶芸大学校を卒業した方に作陶する場を提供するものとして、奥田製陶所を一部借り入れまして、提供して。

○酒井正輝委員 n i d oのことですか。

○小松崎商工課長 n i d oです。はい。

○畑岡委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 これは、そこの卒業生も幾らか払っていると思うんですけれども、その金額というのは把握しているのですか。

○畑岡委員長 商工課長小松崎君。

○小松崎商工課長 先ほど、歳入の御説明の中で、雑入として計上させてございまして、5人の利用者がございまして、112万5,000円を歳入してございます。

○酒井正輝委員 年間。

○小松崎商工課長 年間です。はい。

○酒井正輝委員 分かりました。

○畑岡委員長 酒井委員、よろしいですか。

ほかに。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 すみません。180ページの友部の駅前創業支援事業補助金というのがあります、後ろのほうで1件というのが実績に出ているのですけれども、1件で100万円というのは結構な金額だなと思いながら、こういった業種業態のところにこれが補助として出したものでしょうか。

○畑岡委員長 商工課長小松崎君。

○小松崎商工課長 駅前の創業補助金、すみません、友部駅地区ですね。友部駅南口の商業都市計画補助の商業地区ですね、そちらと駅前通りの筑波銀行までの区域を対象にして、創業に対する補助金というのを制度化してございまして、小売業とか飲食業、生活関連サービス業に対して新しく創業した方に対しまして、補助率3分の2で上限100万円を交付してございまして、昨年度実績としましては、友水スタンドの向かい側に美容室がオープンされていると思うんですけれども、そちらに対して補助してございます。

○畑岡委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 はい、ありがとうございました。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 179、180ページのこのJAPANブランドのところで、JAPANブランドももう3年以上やっていると思うのですが、海外販路開拓協議会の負担金890万円、これは何に使われているのですかね、今。この890万円は負担をしていると、旅費は別に出ているので、ロンドンに行く笠間の陶芸家、菊地 弘さんのところ、誰だっけ、何人か行っていたと思うのですが、それは旅費は出ている。負担金は何に使っているのか、お願いしたいと思います。

○畑岡委員長 商工課長小松崎君。

○小松崎商工課長 890万円の内訳ということですが、当初予算で600万円ほど、現地での販売とか委託するための費用として、負担金として支出してございます。残りの290万円につきましては今回、訪英した際に、旅費、航空費と宿泊費の2分の1相当分を市から負担しておりまして、その分が290万円となってございます。職員以外ですね。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 そうすると、この旅費というのは、別の旅費が124万7,773円で別計上しているのは、これ職員ということですかね。

○畑岡委員長 商工課長小松崎君。

○小松崎商工課長 そちらは、124万7,773円につきましては、職員3人分の旅費となっております。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようですので、質疑を終わりにします。

入替えのため、暫時休憩いたします。ありがとうございました。

午後3時35分休憩

午後3時36分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光課の山内でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度の観光課所管の歳入歳出の決算につきまして御説明をさせていただきます。

歳入から御説明させていただきます。

恐れ入りますが、タブレットは15ページ、決算書の28、29、成果報告書は37、38ページをお開き願います。

決算書はページ中ほどになります。14款使用料及び手数料、1項使用料、7目商工使用料、1節公園使用料、収入済額6,460円は、成果報告書一番下の段になります。7目商工使用料として、山麓公園のイベント会場としての使用料を収入したものでございます。

続きまして、タブレット20ページ、決算書の38、39ページ、成果報告書は57、58ページをお開き願います。

決算書は下から2段目になります。16款県支出金、3項委託金、4目商工費委託金、1節観光費委託金、収入済額12万560円でございますが、成果報告書の下から2段目となります。茨城県からの観光動態調査費として委託金を収入したものでございます。

続きまして、タブレットは21ページ、決算書の40、41ページ、成果報告書が59、60ページとなります。お開き願います。

決算書中段でございます。17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、収入済額8,287万1,697円のうちの一部を収入してございます。内訳は成果報告書のほう中ほどでございます。

財産貸付収入の欄、上から4段目になります。観光課分の土地建物貸付収入としまして、140万2,532円を収入してございます。こちらは、エトワ笠間への貸付料が140万円ありますが、そういうものなどとなっております。

続きまして、タブレット27ページ、決算書52、53ページになります。成果報告書は73、

74ページをお開き願います。

決算書一番上段となります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億2,715万2,482円のうち、一部を収入してございます。内容につきましては、成果報告書の上から3段目、観光課分としまして32万4,500円を収入してございまして、菊鉢の貸付料、それと国際観光テーマ地区推進協議会補助金となっております。

以上が、観光課所管の歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

観光課分につきましては、タブレット49、50ページとなります。決算書の96ページから99ページまでとなります。歳出につきましては、決算書で主な支出項目を御説明さしあげた後、成果報告書で事業ごとの内容の御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、タブレット49ページ、決算書の96、97ページをお開き願います。

一番下の段でございます。6款商工費、2項観光費、1目観光総務費につきましては、支出済額5,822万9,873円を支出してございます。

タブレット50ページ、決算書の98、99ページに移りまして、主なものとしましては、12節委託料として1,015万800円、18節負担金補助及び交付金としまして4,462万7,339円を支出してございます。

内容についてですが、成果報告書の181、182ページをお開き願います。

2項観光費、1目観光総務費の主な事業内容でございますが、上から4段目、観光協会強化促進事業としまして3,451万円を、市の観光振興を推進しております一般社団法人笠間観光協会への観光広域事業及び人件費の一部を補助したものでございます。

その一つ下の観光周遊バス運行協議会事業433万円でございますが、友部駅北口を起点としまして市内を周遊しております周遊バス運行に対しまして、負担金として支出をしたものでございます。

次に、広域観光推進事業237万8,000円でございますが、水戸・笠間・大洗・ひたちなか観光協議会への負担金70万円、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会へ111万8,000円、笠間・吾国愛宕県立自然公園協議会へ36万円をそれぞれ負担金として支出をしたものでございます。

二つ下でございます。かさまコンシェルジュ事業1,015万800円でございますが、観光案内や観光キャンペーン、情報発信業務を担うコンシェルジュが所属しております一般社団法人笠間観光協会への事業委託料となります。

続きまして、観光振興費でございます。

タブレットはそのまま50ページでございます。決算書の98、99ページとなります。

2目観光振興費につきましては、支出済額5,279万2,356円を支出してございます。主なものとしましては、需用費として408万381円、12節委託料として3,651万6,370円、18節負担金補助及び交付金として1,050万円になります。内容につきましては、成果報告書のほ

う181、182ページを御覧いただきたいと思います。

2目観光振興費の一番下、菊まつり事業の922万5,477円でございますが、笠間の菊まつり連絡協議会への補助金650万円が主なものでございます。

続きまして、183、184ページ上から3段目でございます。

国際化戦略事業2,523万9,060円でございますが、笠間・台湾交流事業の運営委託をしております一般社団法人笠間市農業公社への委託料が主なものでございます。

二つ下の段になります。市内周遊ツアー誘客事業735万3,170円は、新型コロナの影響により減少した市内観光を促進するため、バスを利用した市内周遊ツアーの実施に係る委託料を支出したものでございます。

その下の段、ヴァーチャル観光案内システム運営事業278万3,000円は、道の駅かさま、友部駅及び岩間駅に設置してございます、画面を通して観光案内を行う非接触型のデジタルサイネージの運営委託料を支出したものでございます。

その下の段となります。インバウンド向けツアー造成促進事業60万7,200円は、台湾からの訪日ツアーを催行する旅行会社に対しまして、笠間市に送客を行った人数に応じて補助金を交付する業務委託料を支出したものでございます。

その下の段になります。地域事業活性化支援事業56万3,200円は、新型コロナの影響で開催中止や開催方法の変更を余儀なくされている市内の歴史・伝統あるまつりについて担い手育成及び市内の活性化を図るために、まつりへの補助金交付業務の委託料を支出したものでございます。

観光振興費の最後の段になります。宿泊事業者電気料金高騰支援事業400万円でございますが、電気料金高騰の影響を受けた市内宿泊事業者へ支援をするために補助金を交付したものでございます。

なお、今、御説明さしあげました市内周遊ツアー誘客事業から、宿泊事業者電気料金高騰支援事業までの五つの事業につきましては、いずれも新型コロナ創生交付金を活用した事業となっております。

続きまして、観光施設費でございます。

タブレットは同じく50ページ、決算書は98、99ページとなります。

3目観光施設費は、支出済額2億8,776万350円を支出してございます。主なものとしましては、10節需用費617万8,731円、12節委託料として1億8,220万4,458円、13節使用料及び賃借料として481万2,690円、14節工事請負費としまして8,107万4,180円を支出しております。内容につきましては、成果報告書183から184ページ中ほどから、次のページ185、186ページとなりますので、御覧いただきたいと思います。

183ページをお開きいただいて、観光施設費の一番上の段、観光施設管理事業760万8,745円ですが、主に観光施設の草刈り、清掃委託及び土地賃借料として支出してございます。その下の段から、愛宕山管理事業としまして1,674万2,390円、工芸の丘管理事業と

して966万7,000円、つつじ公園管理事業としまして4,550万円、北山公園管理事業としまして1,845万6,200円。

185ページに移りまして、上から4段目の笠間の家活用事業としまして602万2,100円、その3段下になります、かさま歴史交流館井筒屋運営管理事業として1,878万9,048円。これにつきましては、各施設の指定管理委託料を主なものとして支出したものでございます。

185ページの同じページでございます。

上から2段目にあります菊栽培所管理事業1,427万7,844円でございますが、主に菊栽培所の管理運営費や会計年度任用職員の報酬として支出したものでございます。

その下の段になります。道の駅管理事業461万7,149円でございますが、道の駅へ農産物出荷する生産者に対し、新たにビニールハウスを設置する費用の一部を支援する補助金、これを7件で66万3,093円を支出したほかと、駐車場の整備工事費や繁忙期の駐車場警備の業務委託料として支出したものでございます。

その3段下になります。観光施設整備事業1億3,362万8,380円は、主なものとして、笠間工芸の丘改修工事の実施設業務委託料として3,080万円、あたご天狗の森公園改修設計業務委託料としまして1,833万7,000円、菊栽培所の事務室建設工事費が3,520万円、つつじ公園屋外トイレ建築工事費が3,971万円となって、それぞれを支出してございます。成果報告書のほうでございます。355、356ページをお開き願います。

こちらには所管しております補助金、交付金の実績でございますが、355ページの上から6段目の観光協会補助金、その下の笠間の菊まつり連絡協議会補助金、宿泊事業者電気料金高騰支援金、道の駅出荷支援事業補助金の4事業でございます。こちらの内容につきましては先ほど歳出の中で概要を御説明さしあげましたので、割愛をさせていただきたいというふうに思います。

以上で、観光課所管の説明は終わりになります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質問はございませんか。

川村委員。

○川村和夫委員 181、182の下から1、2、3、4、かさまコンシェルジュ事業で、委託先が観光協会で、このかさまコンシェルジュのやっている方は何名いて、これは笠間全体ではなくて絞られた地域を案内する方なのかどうか、お聞きしたいのですけれども。

○畑岡委員長 観光課長山内君。

○山内観光課長 今、ここに所属しています人数は22名でございます。案内は笠間地区の中の観光施設とか、イベントの機会ですとか、そういった笠間市内に関することでの案内業務をしていただいております。

○畑岡委員長 川村委員、

○川村和夫委員 イベント中ということでよろしいのでしょうか。例えば陶炎祭だとか、そういうイベントがあるときに、主にコンシェルジュの働きはしているという。

○畑岡委員長 観光課長山内君。

○山内観光課長 今、おっしゃられますように、イベント、もちろんそこでも活動していただいています。それ以外には、周遊ツアーで笠間に誘客するバスツアーの添乗ですとか、あとは今回できました大日堂なんかの御案内というようなもの、それと繁忙期においては道の駅での観光案内ですとか、イベントに限らず、集客されるときに活動をしていただいております。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ということは、利用している方からの声は拾っているのでしょうか。ただ、コンシェルジュの効果はどのように測定なさるのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○畑岡委員長 観光課長山内君。

○山内観光課長 やはりツアーとかそういうのをやったときには、今回のツアーどうだったかということでのアンケート調査というのは観光協会のほうで測っております、そこで出された意見というものを次に生かして進めていけるように、グレードアップできるように対応しております。

○川村和夫委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 181、182の一番下の欄なのですが、菊まつりについてなのですが、先ほど説明では、笠間の菊まつり連絡協議会補助金650万円をやったということなのですが、この補助金というか、全体的な協議会の予算の中で市が650万円やっているけれども、全体ではどのくらいの予算で運営されているのかを教えてください。

○畑岡委員長 暫時休憩させていただきます。

午後3時55分休憩

午後3時56分再開

○畑岡委員長 では、休憩を解きまして会議に戻ります。

観光課長山内君。

○山内観光課長 すみません。今、ちょっと詳細な数字をここで持ち合わせておりませんので、すぐにお出ししたいとは思いますが。

650万円は市でございまして、トータル的には1,000万円とか、そういう1,000万円ぐらいの範囲でやってはおります。詳細も出させていただきます。

令和4年は、ここで数字で言いますと922万5,477円でございます。支出でございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 それはそれとして1,000万円ぐらいでやっているということで、ほかの協賛とか、そういうものでお金が入ってきてやっていると思うのですが、ここで支出するのは922万5,477円ということなのですが、そのほか、650万円がその協議会に出て、あと272万5,000円ぐらいがどういうふうに使われているのかなど、その残りの部分の。協議会ではなくて、菊まつり事業として922万円の5,000円あるので。

○畑岡委員長 暫時休憩します。

午後3時58分休憩

午後3時59分再開

○畑岡委員長 休憩を解きまして会議に戻ります。

観光課長山内君。

○山内観光課長 その残りの250万円では何をしているかということ、ガーデンマムの購入ですとか、それを育てていただくもの、学校とか、あと施設、市内の各事業者で育てていただけるようなものとか、そういうものの購入とか、その費用で、運営費の中で使わせていただいています。

○内桶克之委員 分かりました。

○畑岡委員長 内桶委員、よろしいですか。

○内桶克之委員 大丈夫です。はい。

○畑岡委員長 ほかに。

河原井委員。

○河原井信之委員 183ページ、184ページの上から5段目の市内周遊ツアー誘客事業なんですけれども、これはバスを利用したツアーだったということなんですけれども、どのような内容で、どういうところに立ち寄って、何名の方が参加されて、どこが受託されたのかというのをお聞きしたいのですが。

○畑岡委員長 観光課長山内君。

○山内観光課長 このツアーにつきましては、基本的に東京発着で、請け負ったのは市内で唯一の観光業を持っています観光協会ですね。そこに観光協会のツアーズという組織がございまして、そこに委託をして運営をしております。

内容としましては「笠間満喫旅！まるで異国の秘境！？」とかということで石切山脈の日帰りバスツアーですとか、夏休みの陶芸体験で笠間の日帰りツアー、そのほか日本遺産になっています「かさましこ」ですね、その「兄弟産地をつなぐ焼き物語」の日本遺産の日帰りバスツアー。あと、「B. B. BASE」という自転車専用のバスですね、サイクリストの方を対象として行ったもの。それと、地場産業の伝統的なものを堪能する日帰り

バスツアー、もう一つは、笠間特別観光大使もやっただいて安達勇人さん、この聖地巡礼日帰りバスツアーというものを15本ほどやっております、トータルで参加者は246名ということで、昨年、令和4年度に実施をさせていただいております。

○畑岡委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 では、とても笠間に人が誘致されたということで、実績が上がったということによかったと思います。

以上です。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

酒井委員。

○酒井正輝委員 今の話なんですけれども、聖地巡礼というのはどこですか。

○畑岡委員長 何ですか、今の質問は。

○酒井正輝委員 何か今、そう聞こえたんですけれども。

○畑岡委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 具体的にどこなのか。

○畑岡委員長 酒井委員、質問をはっきりと、私のほうもよく分からない。何を聞こうとしているのですか。

○酒井正輝委員 聞き違いかもしれないんですけれども、何か笠間市の聖地を巡礼するみたいな文言が出たように、私はそう聞こえたんです。具体的にそれはどの辺なのかという、ちょっと具体的な、つまりお客さんがどこを見たいのかという、その興味はどこなのかと伺いたいのですけれども。

○畑岡委員長 観光課長山内君。

○山内観光課長 今、委員おっしゃられたのは、特別観光大使の安達勇人さんに添乗をさせていただいて、ネーミング的には魅力あるような形で「聖地巡礼」とありましたが、道の駅に入っていたり、主な観光施設を安達勇人さんと一緒に回ってもらったり、最終的にはちょっとしたミニライブなんかも体験してもらったりというような形でのものを催したものでございます。

○畑岡委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 道の駅は分かるんですけれども、もう一つの施設を回られたというのは、具体的にそのツアーの内容がどういうニーズに応えたのかなと、ちょっと私興味がございます、伺いたいです。

○畑岡委員長 観光課長山内君。

○山内観光課長 例えば春風萬里荘ですとか、稲荷神社ももちろんです。散策一緒にしてもらったりとか、そういうようなところを中心にツアーを組みました。

○酒井正輝委員 分かりました。ありがとうございます。

○畑岡委員長 酒井委員、よろしいですか。

○酒井正輝委員 はい。大丈夫です。

○畑岡委員長 ほかに。

内桶委員。

○内桶克之委員 山内さん、時間があるようなんですけれども。この183、184のさっきのツアーの下のところ、道の駅かさまと友部駅、岩間駅にヴァーチャルデジタルサイネージをやっていると。これ道の駅がオープンするときに始まったものなのですが、この運営費について、一般財源の63万2,000円というのは分かるのですが、この新型コロナの感染症の対策の地方創生交付金で充てているということになると、去年はそれでよかったのでしようけれども、今後その交付金がなかった場合、一般財源で充てていくということではないのですかね。

○畑岡委員長 観光課長山内君。

○山内観光課長 一般財源のほうで運営をしていくというような形で考えております。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今年は一般財源で充てているということなのですか、そうすると。

○畑岡委員長 観光課長山内君。

○山内観光課長 はい。その予定です。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 市内にも、市内って庁舎内にもそのモニターがあって、モニター広告をやりながら収入を充ててやっているようなものもあるので、新しい形の中でヴァーチャルデジタルサイネージのところも何かそういう収入源を入れながらできれば、少しでも持続性が高まるのかなと思うので、そこら辺も今後考えていかないと、一般財源だけでやっていくとなかなか難しくなってくるので、事業が小さいのですけれどもそういうものも考えていかななくてはならないなと思うので、そこら辺検討をお願いしたいと思います。

○畑岡委員長 観光課長山内君。

○山内観光課長 おっしゃるとおりでございまして、コロナ交付金を活用していますので、5年ほどは運営はしていくのですが、その中でやはり今後どういうふうな、今、言われた、要するに運営費を生み出していくかというのは検討していこうというふうに考えてございます。

○畑岡委員長 ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 では、質疑を終わりにしたいと思います。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の委員会は、明日8日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、参集願います。

本日は大変御苦勞さまでした。ありがとうございました。

午後 4 時 0 5 分散会